

第2章 出火原因別火災状況

1 放 火

抽出条件：経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」

- 前年と比べて、放火火災の件数が146件減少しました。
- 夕方から早朝にかけて、放火の割合が高くなっています。
- 地域別放火火災発生状況を見ると、100件以上発生している地域はありません。

(1) 火災状況

放火（放火の疑いを含む、以下同じ。）による火災は、昭和35年から昭和51年までは、たばこに次いで出火原因の第2位でしたが、昭和52年から出火原因の第1位となっています。

平成28年中の火災件数は881件で、前年と比べて146件減少し、平成19年（1,852件）と比べると火災件数はおよそ52.4%減少しています。

また、全火災件数（治外法権火災2件を除く、以下同じ。）に占める放火の割合は22.1%で、前年の23.2%と比べて1.1ポイント減少しています。

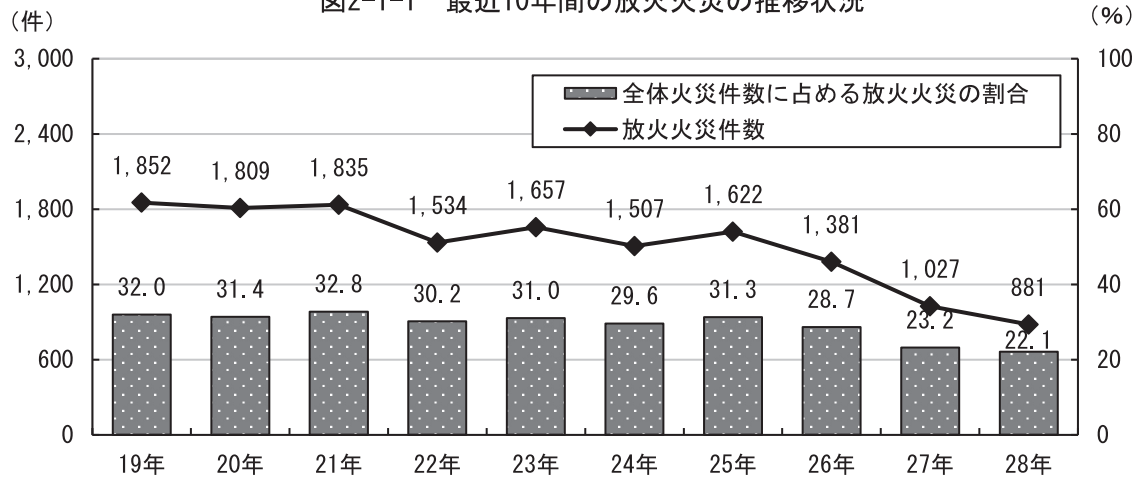
火災種別ごとにみると、前年と比べて建物火災及び船舶火災が各2件増加しましたが、林野火災は1件、車両火災は15件、その他火災は134件それぞれ減少しています。

次に、損害状況をみると、損害額は前年と比べて減少し、最近10年間で最少額となっています（表2-1-1、図2-1-1参照）。

表2-1-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数										損 害 状 況				
	合 計	建 物					林 野	車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
19年	1,852	763	33	11	137	582	-	136	-	953	5,474	2,089	1,135,791	42	129
20年	1,809	807	31	18	113	645	3	92	-	907	4,804	2,193	911,662	28	143
21年	1,835	745	26	18	118	583	-	94	-	996	5,779	2,179	981,769	36	105
22年	1,534	646	25	10	92	519	1	69	-	818	4,052	1,870	677,432	18	80
23年	1,657	632	30	22	99	481	3	75	-	947	5,027	1,580	700,670	25	107
24年	1,507	615	28	6	82	499	1	54	-	837	3,746	1,202	604,385	26	77
25年	1,622	640	30	10	76	524	1	49	-	932	3,709	1,499	633,398	16	82
26年	1,381	510	15	10	77	408	1	62	-	808	3,697	1,585	529,165	19	69
27年	1,027	382	8	8	58	308	1	54	-	590	2,036	1,388	556,067	18	60
28年	881	384	14	14	47	309	-	39	2	456	3,501	732	328,668	24	73

図2-1-1 最近10年間の放火火災の推移状況



注 全火災は治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

(2) 放火火災の傾向

ア 月別と時間別の発生状況

(ア) 月別発生状況

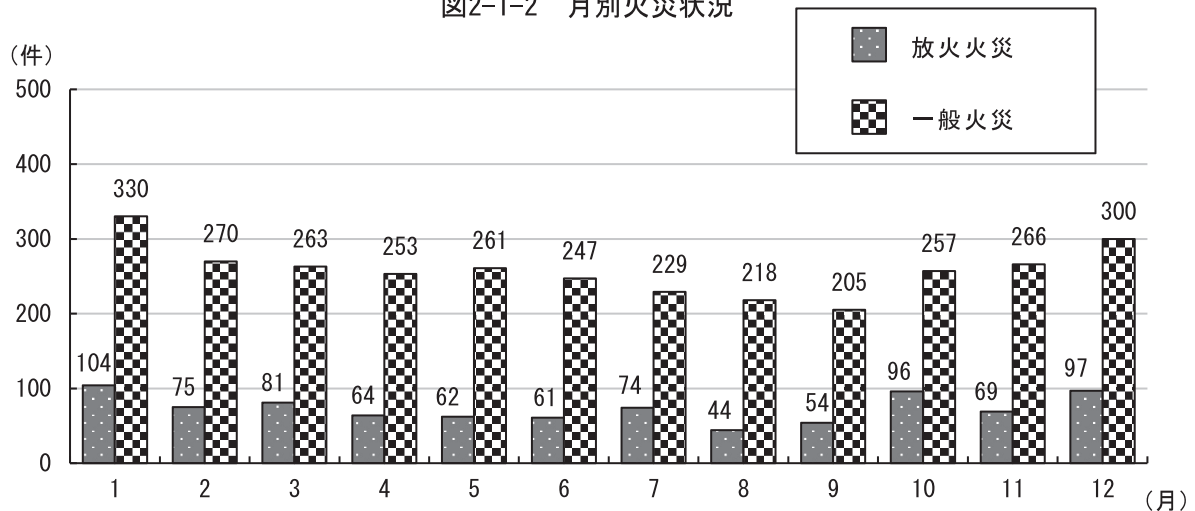
放火以外の火災(以下「一般火災」という。)と放火火災の月別発生状況をみたのが図 2-1-2 です。なお、治外法権火災の2件は除いています(以下同じ。)

一般火災は、1月及び12月が300件を超え、9月が最も件数が少なくなっています。

放火火災は、1月が最も多く104件発生しており、8月が44件で最も少ない件数となっています。

また、各月の火災件数に対する放火火災の占める割合をみると、概ね20%から30%を推移し、10月が27.2%で最も高い割合となっています。

図2-1-2 月別火災状況

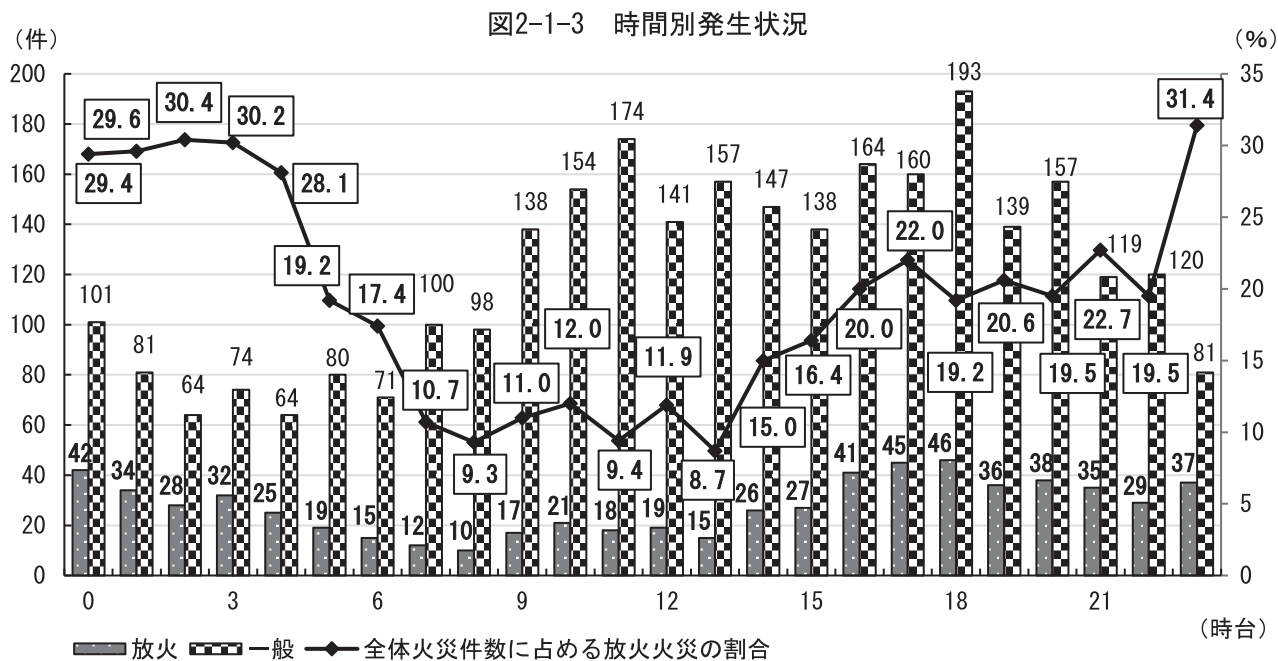


(イ) 時間別発生状況

全火災件数のうち、出火時間が不明の 398 件を除いた 3,582 件の火災について、放火火災と一般火災の時間別発生状況をみたのが図 2-1-3 です。

一般火災は人々が活動する日中に多く発生しているのに対して、放火火災は日中は少なく、日が沈む夕方から人々が睡眠している深夜の時間帯に多く発生しています。

23 時台から 4 時台までの火災件数に対する放火火災の占める割合は高く、3 割前後を推移しています。



事例 駐輪場のオートバイ等に連続で放火された火災（1月・狛江市）			
構 造・用 途	その他 1/0 駐輪場	出火階・箇所	1階・屋内駐輪場
焼 損 程 度	建物ぼや1棟 オートバイ、ボディカバー等焼損		
この火災は、屋内駐輪場のオートバイから出火したものです。 会社から帰宅途上の女性が駐輪場前を通りかかったとき、駐輪場の奥の方が明るいことを不審に思い近づいたところ、花火のような光を発見しました。 出火原因は、何者かが何らかの火源を使用してオートバイのボディカバーに放火したものです。同一地域内でダンボールやポスターが燃える火災が、当日だけで6件発生しています。			

イ 放火場所（出火箇所）と着火物

放火された場所（出火箇所）を、建物関係（主として建物の箇所）、建物関係以外（主として建物以外の箇所）に分けてその着火物をみたのが表 2-1-2 です。

表 2-1-2 着火物別放火場所（出火箇所）

放 火 場 所 （ 出 火 箇 所 ）		合 計	紙 ・ 紙 製 品	ご み く ず	合 成 樹 脂 ・ 合 成 樹 脂 製 品	織 維 類	枯 草 ・ 落 葉 ・ 立 木 ・ 芝 草	く ず 類	車 両 関 係	木 質 物	家 具 等	原 木 ・ 廃 材 等	引 火 物 類	壁 材	床 材	付 帯 設 備	建 具	そ の 他	不 明
合 計		881	214	145	137	94	91	60	38	20	6	6	5	4	2	2	2	4	51
建物 関係 （主として建物箇所）	小 計	360	131	39	42	66	-	17	10	4	4	-	2	4	2	-	2	3	34
	共 用 部 分	156	87	13	26	13	-	6	-	2	-	-	1	-	-	-	2	-	6
	居 住 関 係	71	12	5	2	29	-	4	-	1	3	-	1	1	1	-	-	-	12
	倉 庫 ・ 物 置	30	8	9	2	3	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	4
	車 庫 ・ 駐 車 場	23	3	2	4	2	-	2	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	店 舗 ・ 客 室 関 係	18	4	-	1	10	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	建 物 の 外 周 部	18	3	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3
	ベランダ・屋上等	15	4	4	2	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事 務 室 等	9	1	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	休 憩 室	7	4	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	空家・工事中建物	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
	作 業 関 係	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	上 記 以 外	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
建物 関係 以外 （主として建物以外の箇所）	小 計	521	83	106	95	28	91	43	28	16	2	6	3	-	-	2	-	1	17
	車 両	車 両 外 周 部	10	2	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		原 付 自 転 車	7	-	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		二 輪 自 動 車	6	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	そ の	車 内	5	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
		敷 地 内	201	31	33	55	9	23	19	13	10	1	3	-	-	-	1	-	3
		公 園 ・ 墓 地	107	15	22	13	8	31	9	-	4	-	2	-	-	-	-	1	2
	他	道 路	72	17	29	8	5	4	4	1	1	-	2	-	-	1	-	-	-
		河 川 敷	31	4	2	1	2	17	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		屋外ごみ捨場	29	4	13	8	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		屋外駐車場	28	3	5	5	3	2	5	2	-	1	1	1	-	-	-	-	-
		空 地	8	-	1	-	1	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		田 畑	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		工 作 物 等	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		船 舶 関 係	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		上 記 以 外	4	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

放火された場所（出火箇所）をみると、建物関係で360件(40.9%)発生しています。このうち最も多い場所は、廊下、玄関ホール、階段などの「共用部分」で156件（43.3%）発生しており、建物関係の4割を超えています。次いで、住宅の居室、台所などの「居住関係」が71件（19.7%）、「倉庫・物置」が30件（8.3%）、「車庫・駐車場」が23件（6.4%）、「店舗・客室関係」及び「建物の外周部」が各18件（5.0%）などとなっています。「建物の外周

部」の18件のうち、9件（50.0％）が建物以外から出火した火災となっています。

建物関係以外では521件（59.1％）発生し、このうち「敷地内」が201件（38.6％）、「公園・墓地」が107件（20.5％）、「道路」が72件（13.8％）などとなっています。

着火物をみると、本、雑誌、ダンボール等の「紙・紙製品」が214件（24.3％）で、全体の2割を超えています。

ウ 火災種別ごとの火災件数と損害状況

火災の種別ごとに火災件数と損害状況を一般火災と放火火災で比較したのが表2-1-3です。

損害額を火災1件あたりでみると、建物火災では、放火火災が83万1千円、一般火災が148万8千円、車両火災では、放火火災が12万6千円、一般火災が51万3千円、建物及び車両火災以外の火災では放火火災が1万円、一般火災が193万4千円となっています。

建物火災による死者は、一般火災では41.1件に1人、放火火災では22.6件に1人発生しています。

表2-1-3 火災種別ごとの火災件数と損害状況

火 災 種 別		火 災 件 数	損 害 状 況				
			焼 損 棟 数	焼 損 床 面 積 (m^2)	損 害 額 (千 円)	死 者	負 傷 者
合 計		3,980	3,107	17,529	4,924,408	83	853
建 物	放 火 火 災	384	428	3,501	319,336	17	54
	一 般 火 災	2,382	2,669	14,028	3,544,370	58	718
車 両	放 火 火 災	39	3	-	4,896	6	1
	一 般 火 災	236	2	-	121,093	-	17
そ の 他	放 火 火 災	458	1	-	4,437	1	18
	一 般 火 災	481	4	-	930,277	1	45

注 1. 治外法権火災2件を除いています。

2. その他には林野、船舶、航空機火災を含んでいます。

エ 用途別状況

平成28年中の放火火災881件のうち、建物から出火した火災は345件（39.2％）となっており、その用途別発生状況をみたのが表2-1-4です。

放火の対象となった建物を用途別にみると、居住系が150件（43.5％）、事業系が125件（36.2％）、居住・事業系以外が70件（20.3％）となっており、居住系では「共同住宅等」、事業系では「百貨店・物販等」、居住・事業系以外では「共用部分」で多く発生しています。

表 2-1-4 火元建物用途別発生状況

火 元 の 用 途 (3 4 5 件)																	
居 住 系			事 業 系											居住・事業系以外			
共 同 住 宅 等	住 宅	複 合 用 途 の 住 宅 部 分	百 貨 店 ・ 物 販 等	ホ テ ル ・ 簡 易 宿 泊 所	停 車 場	飲 食 店	事 務 所	遊 技 場	学 校	病 院 等	倉 庫	作 業 場	そ の 他	共 用 部 分	付 属 建 物 等	空 家	工 事 中 の 建 物
106	37	7	13	7	7	6	6	5	5	4	4	3	65	35	26	6	3

(3) 地域別放火火災の発生状況

特別区と多摩地区に分けて上位 10 区市をみたのが表 2-1-5 です。

特別区での放火火災の件数を区ごとにみると、100 件以上発生した区はなく、最も多いのは足立区で 77 件となっています。多摩地区でも、100 件以上発生した市町村はなく、最も多いのは町田市で 41 件発生しています。

放火による出火率(人口 1 万人あたりの放火件数)をみると、特別区における出火率の平均は 0.75 件、多摩地区における出火率の平均は 0.84 件となっており、件数の多い足立区は 1.1 件、町田市では 1 件となっています。出火率が最も高いのは、特別区では足立区が 1.1 件、多摩地区では狛江市が 2.4 件となっています。

表 2-1-5 地域別放火火災発生状況

特 別 区	件 数	放 火 に よ る 出 火 率	多 摩 地 区	件 数	放 火 に よ る 出 火 率
足 立 区	77	1.1	町 田 市	41	1.0
練 馬 区	52	0.7	八 王 子 市	35	0.6
江 戸 川 区	50	0.7	府 中 市	20	0.8
板 橋 区	44	0.8	狛 江 市	19	2.4
葛 飾 区	40	0.9	青 梅 市	16	1.2
大 田 区	37	0.5	小 金 井 市	12	1.0
杉 並 区	33	0.6	小 平 市	12	0.6
新 宿 区	31	0.9	国 立 市	11	1.5
港 区	25	1.0	武 蔵 村 山 市	11	1.5
中 野 区	23	0.7	日 野 市	10	0.5
江 東 区	23	0.5	調 布 市	10	0.4

(4) 連続放火火災の発生状況

平成 28 年中の同一日とその翌日までに、同一地域内で 5 件以上放火された火災の状況を連続放火としてまとめたものが表 2-1-6 です。

平成 28 年中の連続放火火災は 7 回発生し、前年と比べて 6 回増加しています。

連続放火火災の主なものとしては、1 月に板橋区内で自動販売機に連続して 6 件放火された火災、7 月に渋谷区内で車両等に連続して放火された火災などが挙げられます。

また、ここで連続放火火災として定義したもののほか、長期的に同一地域内において広範囲で繰り返されている放火火災もあります。

表 2-1-6 主な連続放火火災の発生状況

回数	月 日	管内	主な出火場所	焼 損 物 件	件 数
1	1 月 19 日	狛 江	(狛江市) 和泉本町・岩戸北・岩戸南	オートバイ、ボディカバー、ダンボール、ポスター等	6
2	1 月 20～25 日	志 村	(板橋区) 徳丸・三園・赤塚・中台	自動販売機	6
3	2 月 11～13 日	小 平	(小平市) 小川町・たかの台	立木、枯草、落葉	6
4	3 月 21 日	小 金 井	(小金井市) 前原	枯草、ごみ等	6
5	7 月 30 日	渋 谷	(渋谷区) 幡ヶ谷	車両、オートバイ、自転車、ごみ箱等	7
6	11 月 5 日	杉野中 並方野	(杉並区) 高円寺北 (中野区) 大和町・東中野	バイク、自転車等	6
7	12 月 18～21 日	金 町	(葛飾区) 柴又・水元・金町・東金町	集積ネット、ポスター、ごみくず等	6

注 本表は、同一日とその翌日までの間で、同一地域に 5 件以上発生した放火火災を集計したものです。

放火火災の発生件数及び全体火災件数に占める放火火災の割合は年々減少傾向にあります。が、平成 28 年中の連続放火は 7 件発生しており、依然として人命危険は潜んでいます。

夜間にごみ出しをしない、夜間警戒を行う等の活動を行い、地域住民が一体となって放火させない街をつくっていくことが重要です。

2 たばこ

抽出条件：発火源分類コード 「42101 たばこ」

経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く

- 前年と比べて、たばこによる火災の件数が78件減少しました。
- たばこにより建物から出火した火災の8割近くが居住系用途から出火しています。
- 寝たばこによる火災は18件発生し、2人の死者と8人の負傷者が発生しました。

(1) 火災状況

たばこによる火災は、昭和28年から昭和51年までは出火原因の第1位でしたが、昭和52年から放火に次いで多い件数になっています。

平成28年中の火災件数は586件で、前年と比べて78件減少しています。

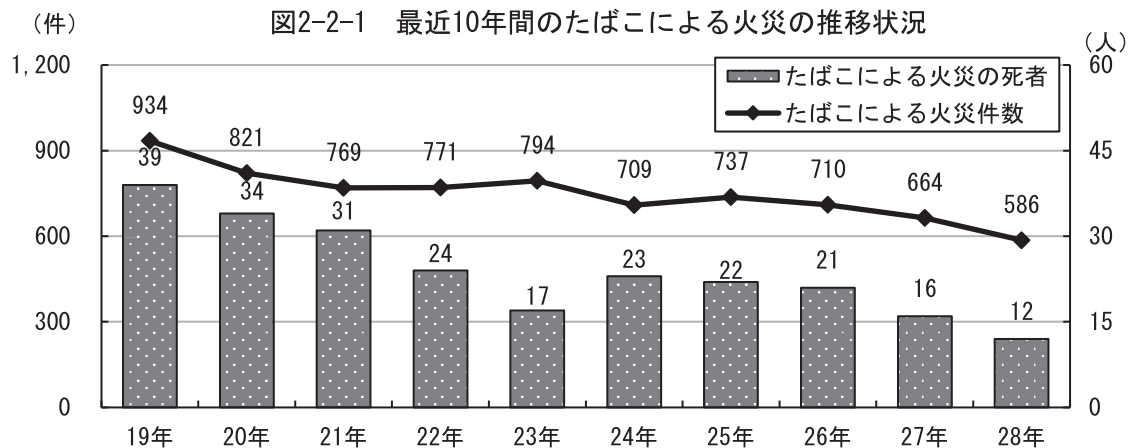
火災種別ごとにみると、前年と比べて建物火災が18件、その他火災が64件減少していますが、車両火災が4件増加しています。

損害状況をみると、前年と比べて死者は4人減少していますが、負傷者は27人増加しています（表2-2-1 参照）。

図2-2-1 から最近10年間のたばこによる火災の推移をみると、平成19年以降火災件数及び死者数は減少傾向にあり、火災件数及び死者ともに最近10年間で最も少なくなっています。

表2-2-1 年別火災状況（最近10年間）

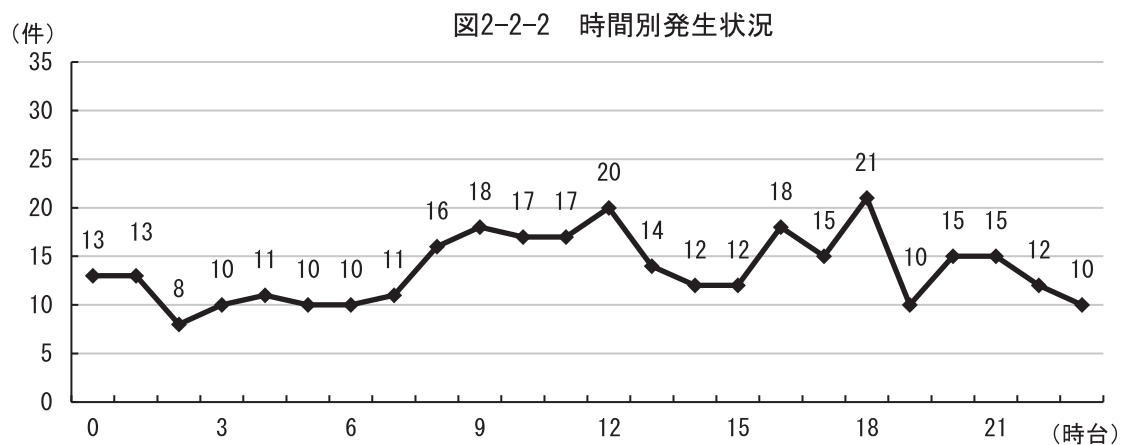
年 別	火災件数										損害状況				
	合 計	建物					林 野	車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
19年	934	589	23	26	184	356	1	21	-	323	6,954	1,955	1,267,779	39	219
20年	821	539	13	28	186	312	-	25	-	257	4,754	1,795	1,026,759	34	165
21年	769	506	24	22	151	309	-	16	1	246	4,492	1,194	802,407	31	148
22年	771	484	10	25	137	312	-	18	-	269	3,096	1,274	626,414	24	127
23年	794	461	7	31	120	303	-	14	-	319	3,611	1,466	745,868	17	124
24年	709	462	5	27	123	307	-	15	-	232	2,992	1,324	585,057	23	104
25年	737	432	3	18	128	283	-	11	-	294	2,664	1,651	513,123	22	86
26年	710	415	7	16	111	281	-	20	-	275	2,105	1,158	485,068	21	98
27年	664	372	6	17	100	249	-	13	-	279	1,913	838	356,287	16	65
28年	586	354	4	9	88	253	-	17	-	215	1,698	566	328,463	12	92



(2) 建物からの発生状況

ア 時間別発生状況

たばこによる火災 586 件のうち、建物から出火した火災は 335 件（57.2%）で、このうち出火時間が判明した 328 件の時間別発生状況をみたのが図 2-2-2 で、18 時台が 21 件で最も多く、次いで 12 時台に 20 件発生しています。



事例 ベランダで吸ったたばこの不始末により、居室内に延焼拡大した火災（8月・品川区）

構造・用途等	防火造 2/1 住宅	出火階・箇所	2 階・ベランダ
--------	------------	--------	----------

焼 損 程 度	建物部分焼 1 棟、建物ぼや 1 棟 計 2 棟 5 m ² 等焼損
---------	---

この火災は、住宅の 2 階ベランダから出火した火災です。

出火原因は、火種の残ったたばこの吸い殻を、ベランダに散乱したごみくず内の空き缶の上に置いたため、時間の経過とともに周囲のごみくずに着火して出火したものです。

近隣の住民が焦げ臭いにおいに関心、自宅の窓を開放したところ、煙と炎が立ち上がっているのを発見し、自宅の固定電話から 119 番通報を行いました。

出火時火元者は不在で、初期消火は行われていません。

イ 主な建物用途の出火箇所

建物から出火した火災 335 件について、出火した用途と出火箇所をみたのが表 2-2-2 です。

表 2-2-2 出火した用途別の出火箇所

出火箇所	合 計	建 物 用 途														居 住 ・ 事 業 系 以 外
		居 住 関 係	小 計	事 業 系												
				飲 食 店	事 務 所	物 品 販 売 店 舗 等	ホ テ ル ・ 簡 易 宿 泊 所 等	停 車 場	カ フ ェ ー 等	遊 技 場	学 校	工 場 等	倉 庫	そ の 他		
合 計	335	255	58	14	13	5	3	3	2	2	2	2	2	10	22	
居 室	168	166	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
ベ ラ ン ダ	51	48	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
キ ッ チ ン 等	21	20	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廊 下 ・ 階 段 等	19	5	7	1	4	-	-	-	-	-	1	-	-	1	7	
便 所 ・ 浴 室 等	13	8	5	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	
倉庫・物置・駐車場	11	-	8	2	-	2	-	-	-	1	-	-	2	1	3	
作 業 関 係	10	-	10	5	2	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	
廃品置場・ごみ捨て場	8	3	4	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
玄 関 ・ ホ ー ル 等	6	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	
機 械 室 関 係	6	-	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	4	
事 務 室 等	6	-	6	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	
店 舗 ・ 客 室 関 係	5	-	5	2	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
建 物 の 外 周 部	4	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
休 憩 室	3	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
屋 上 等	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各 種 貫 通 部	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	

建物から出火した火災のうち、居住系用途（住宅・共同住宅等）で 255 件（76.1%）、事業系用途（共同住宅等を除く政令用途）で 58 件（17.3%）、居住・事業系以外の用途（複合用途の共用部分、工事中建物等）で 22 件（6.6%）発生しています。

居住系用途は建物から出火した火災の 8 割近くを占めており、このうち、出火箇所は「居室」が 166 件（65.1%）で居住系用途の 7 割近くを占めています。

事業系用途では、「飲食店」が 14 件で最も多く、次いで「事務所」が 13 件、「物品販売店舗等」が 5 件となっています。

出火箇所別にみると、「居室」が 168 件で最も多く、次いで「ベランダ」が 51 件、「キッチン等」が 21 件、「廊下・階段等」が 19 件などとなっています。

ウ 経過別出火箇所

建物から出火した火災で経過別に出火箇所をみたのが表 2-2-3 です。

経過別では、「不適当な処に捨てる」が 187 件 (55.8%)、「火源が落下する」が 146 件 (43.6%) などとなっており、「不適当な処に捨てる」が 6 割近くを占めています。

「不適当な処に捨てる」は、吸い殻で一杯の灰皿等へ火種の残ったたばこを捨てたり、ゴミ箱やゴミ袋へ捨てたことによって火災となったものです。「不適当な処に捨てる」の出火箇所は「居室」が 49 件 (26.2%) で最も多く、次いで「ベランダ」が 42 件 (22.5%)、「廊下・階段等」が 18 件 (9.6%) などとなっています。

「火源が落下する」は、喫煙中の火種が布団や紙類等の可燃物上に落下して火災となったものです。火災に至る布団は綿が使用されているものが多く、一旦布団の上にたばこが落ちると、炎を出さず燦る無炎燃焼を継続し、その後、有炎現象となり出火します。

「火源が落下する」のうち、出火箇所は「居室」が 117 件 (80.1%) で最も多く、全体の 8 割を超えています。次いで「ベランダ」が 9 件 (6.2%)、「キッチン等」が 5 件 (3.4%) などとなっています。

表 2-2-3 経過別出火箇所の状況

経過	合計	出火箇所														
		居室	ベランダ	キッチン等	廊下・階段等	便所・浴室等	倉庫・物置・駐車場	作業関係	廃品置場・ゴミ捨て場	玄関・ホール等	機械室関係	事務室等	店舗・客室関係	建物の外周部	休憩室等	屋上貫通部
合計	335	168	51	21	19	13	11	10	8	6	6	6	5	4	3	1
不適当な処に捨てる	187	49	42	16	18	10	10	9	8	3	6	4	4	4	1	2
火源が落下する	146	117	9	5	1	3	1	1	-	3	-	2	1	-	2	1
火源が接触する	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

エ 経過別の喫煙時の状況

建物から出火した火災のうち、経過別の喫煙時の状況をみたのが表 2-2-4 です。

喫煙時の状況が判明した火災は 284 件で、喫煙時の状況をみると、「外出時」が 62 件 (21.8%) で最も多く、次いで「就寝時」が 49 件 (17.3%)、「休憩中」が 43 件 (15.1%) などとなっています。

「外出時」の 62 件について、出火に至る経過をみると、灰皿の吸い殻をゴミ入れに捨てたことにより、ゴミくずなどに着火して火災になるなどの「不適当な処に捨てる」が 38 件 (61.3%) で 6 割を超えています。

表 2-2-4 経過別の喫煙時の状況

経過	合計	喫煙時の状況														
		外 出	就 寝	休 憩	出 勤	飲 酒	起 床	作 業 ・ 執 務	飲 食	会 議 ・ 談 話	遊 技	観 覧 ・ 鑑 賞	着 替	家事 従事 中 (調理・ 炊事を 除く)	帰 宅 準 備	そ の 他
合計	284	62	49	43	26	19	15	12	3	2	1	1	1	1	1	48
不適当な処に捨てる	152	38	15	25	13	8	9	8	2	-	1	1	1	-	1	30
火源が落下する	131	24	34	17	13	11	6	4	1	2	-	-	-	1	-	18
火源が接触する	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

オ 出火に至った時間

建物から出火した火災のうち、出火に至った時間が判明した火災は 216 件で、時間経過別に着火物をみたのが表 2-2-5 です。

表 2-2-5 出火に至った時間経過と着火物

出火に至るまでの時間	合計	着火物											
		ご み く ず	織 維 類	紙 ・ 紙 製 品	合 成 樹 脂 ・ 合 成 樹 脂 製 品	床 材	家 具 類	く ず 類	木 質 物	壁 材	建 具	落 葉	不 明
合計	216	76	73	25	12	7	7	7	5	1	1	1	1
1 時 間 未 満	118	43	39	15	7	3	1	3	4	1	1	1	-
1 時間以上 2 時間未満	44	17	12	3	4	2	2	3	1	-	-	-	-
2 時間以上 3 時間未満	20	10	4	3	1	-	1	-	-	-	-	-	1
3 時間以上 4 時間未満	13	2	6	1	-	1	2	1	-	-	-	-	-
4 時間以上 5 時間未満	6	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
5 時間以上 6 時間未満	4	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 時 間 以 上	11	2	7	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-

時間的には、1時間未満のものが118件（54.6%）と最も多く発生しており、半数を超えています。

着火物では、「ごみくず」が最も多く76件（35.2%）で、次いで布団や繊維製品の「繊維類」の73件（33.8%）、「紙・紙製品」の25件（11.6%）などとなっています。

カ 行為者の状況

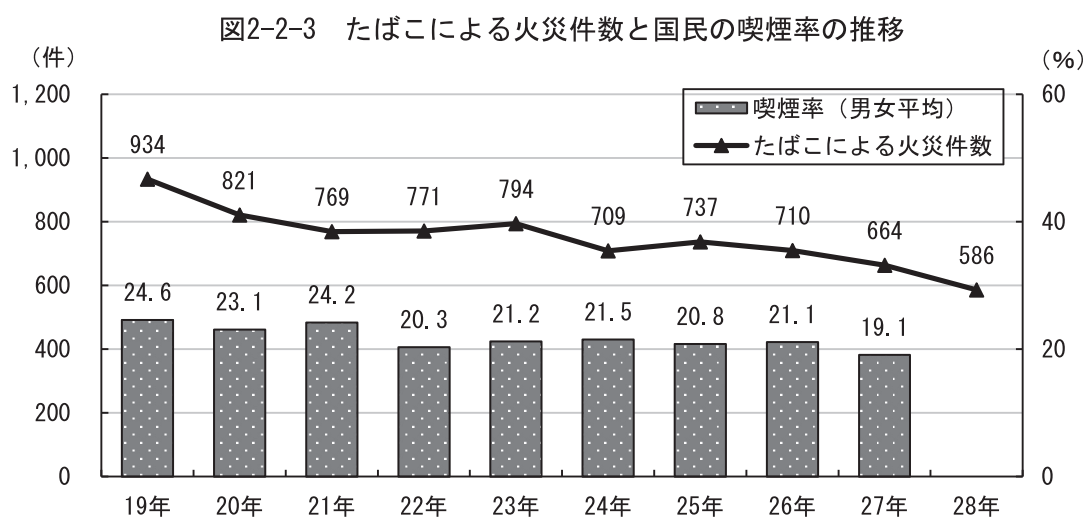
（7）行為者の男女別・年齢

たばこによる火災件数と国民の喫煙率の推移をみたものが図2-2-3です。

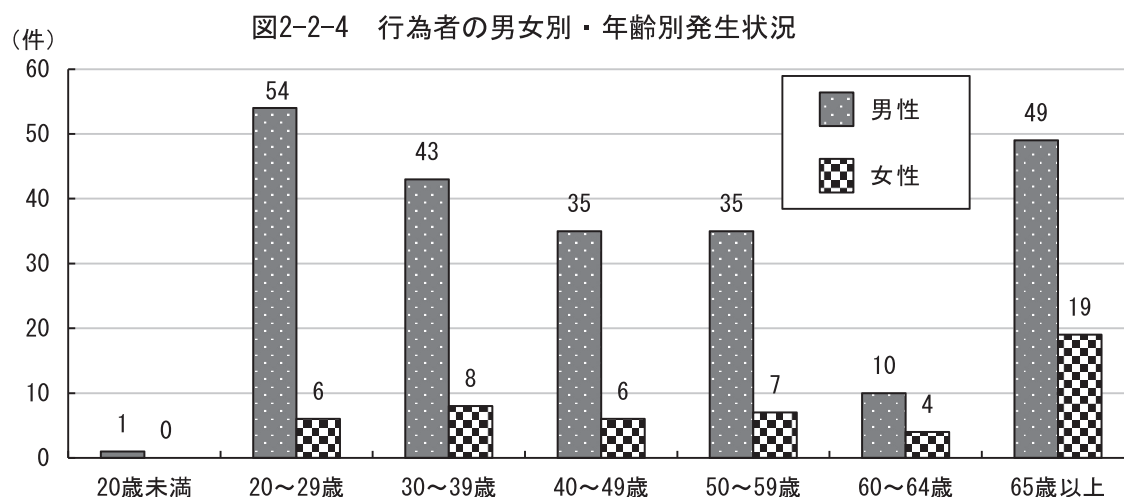
最近10年間の男女喫煙率の平均をみると、平成19年以降、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

行為者の男女別及び年齢が判明している火災の状況をみたのが図2-2-4です。建物から出火した火災335件のうち、行為者の男女別及び年齢が判明した火災は277件で、男性が227件（81.9%）、女性が50件（18.1%）となっています。

年齢別では65歳以上が68件（24.5%）で最も多く、次いで、20歳代が60件（21.7%）、30歳代が51件（18.4%）などとなっています。



注 喫煙率は厚生労働省国民健康調査より引用（平成28年は未公表）



(イ) 寝たばこによる状況

ここでいう「寝たばこ」とは、「就寝前若しくは起床時などに関連した状態で、寝具類の中又は上で喫煙し、たばこにより寝具類に着火して出火した火災」をいいます。平成28年中の寝たばこによる火災は18件で前年と比べて2件減少しており、2人の死者と8人の負傷者が発生しています。

寝たばこによる火災18件について、年齢区分別行為時の状態をみたのが表2-2-6です。行為者を年齢区分別にみると、50歳代が6件（33.3%）で最も多く発生しています。死者は50歳代及び65歳以上で各1人、負傷者は50歳代で4人、65歳以上で2人、20歳代及び60歳代で各1人発生しています。

表2-2-6 寝たばこの年齢区分別行為時の状態

年 齢 区 分 別	合 計	行 為 時 の 状 態					死 者	負 傷 者
		正 常	飲 酒	薬物服用	そ の 他	不 明		
合 計	18	9	5	1	1	2	2	8
20～29歳	3	3	-	-	-	-	-	1
30～39歳	3	3	-	-	-	-	-	-
40～49歳	2	1	1	-	-	-	-	-
50～59歳	6	1	2	-	1	2	1	4
60～64歳	1	-	-	1	-	-	-	1
65歳以上	3	1	2	-	-	-	1	2

(3) 建物以外の発生状況

建物以外から出火した火災で、出火箇所別に着火物をみたのが表2-2-7です。

たばこによる火災586件のうち、建物以外から出火した火災は251件（42.8%）で、前年と比べて62件減少しています。このうち出火箇所を大きく分けると、「固有地（物）」が116件（46.2%）、次いで「道路・公園等」が106件（42.2%）、「車両」が17件（6.8%）などとなっています。

着火物については、「ごみくず」が90件（35.9%）で4割近くを占めており、次いで、「枯草・落葉・立木・芝草」が47件（18.7%）、「木質物」が38件（15.1%）などとなっています。

出火箇所の中で件数が多い「道路」と「敷地内」を合わせた158件のうち、着火物が「ごみくず」の火災は63件（39.9%）で4割近くを占めており、その多くがたばこの投げ捨てによって発生しています。

たばこ火災は、個人の意識やちょっとした工夫により、未然に防ぐことができる火災です。吸い殻を水に浸す、ポイ捨てをしない等のちょっとした配慮は、自分だけではなく、周りの環境を変える力も持っています。適切なマナーは、火災予防にもつながります。

[illegible]

3 火 遊 び

○ 火遊びによる火災のうち建物火災の割合が増加しました。

抽出条件：経過分類コード 「931 火遊び」

(1) 火災状況

ここでとりあげる「火遊び」とは、行為者が14歳未満の者で、遊びを目的として出火させた火災をいいます。

なお、玩具用花火で遊戯中に出火したものは、含んでいません。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況をみたのが表2-3-1です。

平成28年中の火遊びによる火災は33件で、前年と比べて39件減少しており、最近10年間で最も少ない件数となっています。死者はなく、負傷者は1人発生しています。

表 2-3-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数									焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 (千円) 額	死 者	負 傷 者
	合 計	建 物					車 両	林 野	そ の 他					
		合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
19 年	130	48	1	4	17	26	-	-	82	472	240	89,615	3	42
20 年	168	62	-	2	15	45	3	-	103	225	324	69,380	2	30
21 年	153	47	2	2	7	36	3	-	103	254	13	45,860	-	19
22 年	115	41	-	-	6	35	3	-	71	93	73	24,068	2	17
23 年	109	42	-	2	10	30	1	-	66	246	82	51,075	-	22
24 年	98	34	1	1	3	29	1	-	63	152	12	7,132	2	12
25 年	74	25	-	2	4	19	-	-	49	205	89	55,238	-	10
26 年	76	20	-	-	2	18	3	-	53	34	9	7,413	-	1
27 年	72	26	-	2	5	19	-	2	44	120	18	30,700	-	4
28 年	33	14	-	-	2	12	-	-	19	20	12	3,048	-	1

イ 月別発生状況

月別の火災状況をみると、6月が7件（21.2％）で最も多く、次いで2月が5件（15.2％）などとなっています。

ウ 時間別の発生状況

時間別に発生状況をみると、15時台が7件（21.2％）で最も多く、次いで16時台と17時台が各6件（18.2％）などとなっています。

(2) 出火箇所

発火源別に出火箇所をみたものが表 2-3-2 です。

出火箇所をみると、建物関係の箇所から出火した火災 11 件では、「居室」から出火したものが 2 件（18.2%）で最も多く、布団や襖等にライターなどを用いて火遊びをしています。

建物関係以外の箇所から出火した火災 22 件では、「敷地内」が 12 件（54.5%）となっており、立木や落葉、枯草などが着火物となっています。

発火源では、「ライター」が 14 件（42.4%）と最も多く、次いで「マッチ」が 6 件（18.2%）などとなっています。

表 2-3-2 発火源別出火箇所

発火源	合 計	出火箇所													
		建物関係 (主として建物の箇所)									建物関係以外 (主として建物以外の箇所)				
		居 室	一 般 店 舗	車 庫	屋 内 駐 輪 場	教 室	ベ ラ ン ダ	廊 下	台 所	そ の 他	敷 地 内	河 川 敷	道 路	公 園	そ の 他
合 計	33	2	1	1	1	1	1	1	1	2	12	4	2	2	2
ラ イ タ ー	14	1	1	1	1	1	1	-	-	-	5	1	2	-	-
マ ッ チ	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	2	-	-	-
火のついた紙	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ガステーブル	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
点 火 棒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
不 明	9	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	1	-	1	1

(3) 子供に対するライターの安全対策

消費生活用製品安全法施行令の一部改正により、平成 23 年 9 月 27 日以降、使い捨てライター等は、幼児の誤使用を防ぐチャイルドレジスタンス機構（CR）を備えないライターや幼児が興味を引くようなおもちゃ型のライター（ノベルティライター）は販売できなくなりました。技術基準に適合しているライターについてはPSCマークの表示が義務付けられています。

ア ライターの火遊びによる火災の発生状況

最近 5 年間のライターの火遊びによる火災発生状況をみたのが表 2-3-3 です。

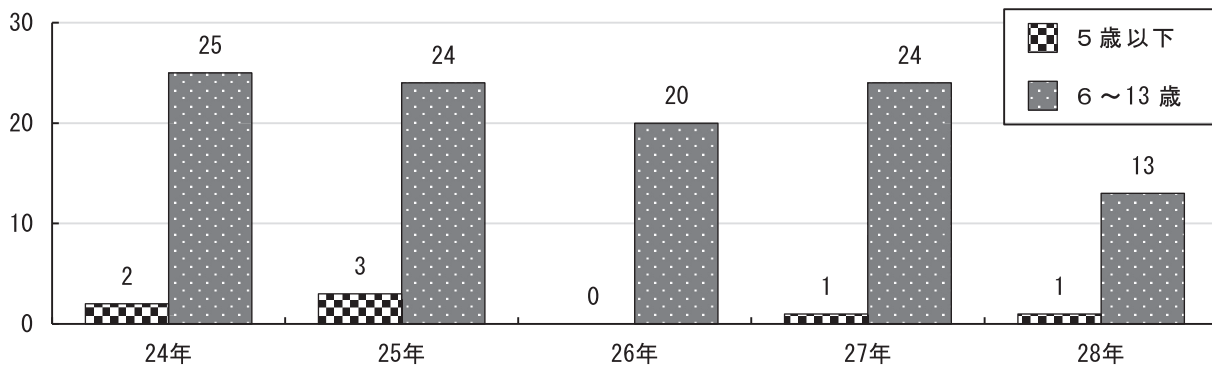
平成 28 年中のライターの火遊びによる火災は 14 件で、前年と比べて 18 件減少しました。ライターの火遊びに占める割合は 42.4%となっています。

ライターの火遊びによる火災件数の推移を行為者の年齢別（年齢不明を除く。）にみたのが図 2-3-1 です。平成 28 年中は、6～13 歳の行為者による火災は 13 件で、前年と比べて 11 件減少しました。

表 2-3-3 ライターの火遊びによる火災状況

年 別	合 計	割 合 火 遊 び に 占 め る (%)	火 災 件 数								損 害 状 況				
			建 物					車 両	林 野	そ の 他	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
			小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
24 年	31	31.6	14	1	-	2	11	-	-	17	112	7	4,009	2	9
25 年	34	45.9	16	-	2	3	11	-	-	18	205	88	55,139	-	8
26 年	23	30.3	6	-	-	-	6	-	-	17	-	-	79	-	-
27 年	32	44.4	10	-	2	3	5	-	2	20	95	17	25,364	-	1
28 年	14	42.4	7	-	-	2	5	-	-	7	20	12	3,025	-	1

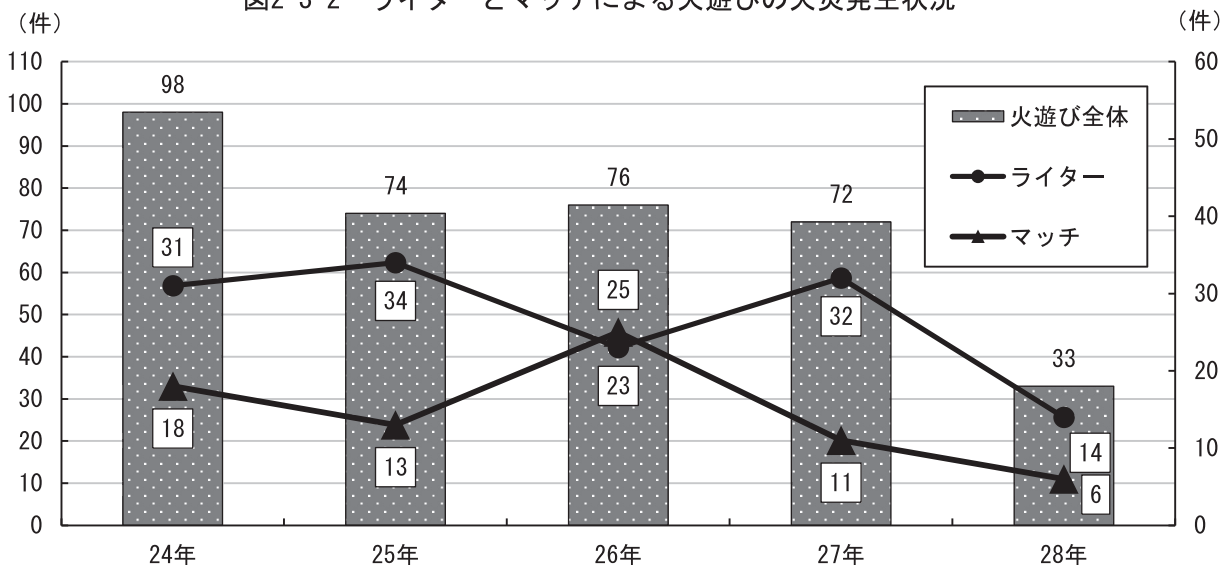
(件) 図2-3-1 ライターの火遊びによる火災の行為者年齢別件数の推移（年齢不明を除く。）



イ ライターとマッチによる火遊びの比較

平成28年中のライターとマッチによる火遊びの火災発生状況をみたのが図2-3-2です。平成28年中のマッチの火遊びによる火災は6件で、前年に比べて5件減少しました。増減はあるものの、最近5年間でみるとライターとマッチいずれも減少傾向にあります。

図2-3-2 ライターとマッチによる火遊びの火災発生状況



4 ライター

- ライターによる建物火災の件数は前年と比べて1.5倍増加しました。
- ライターによる火災の負傷者数は前年と比べて3倍近く増加しました。

抽出条件：①発火源分類コード 「42301 ライター」

②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

(1) 火災状況

ここでとりあげる「ライター」による火災とは、発火源が「ライター」で、放火及び火遊びによる火災を除いたものをいいます。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況をみたのが表2-4-1です。

平成28年中のライターによる火災は40件発生しています。

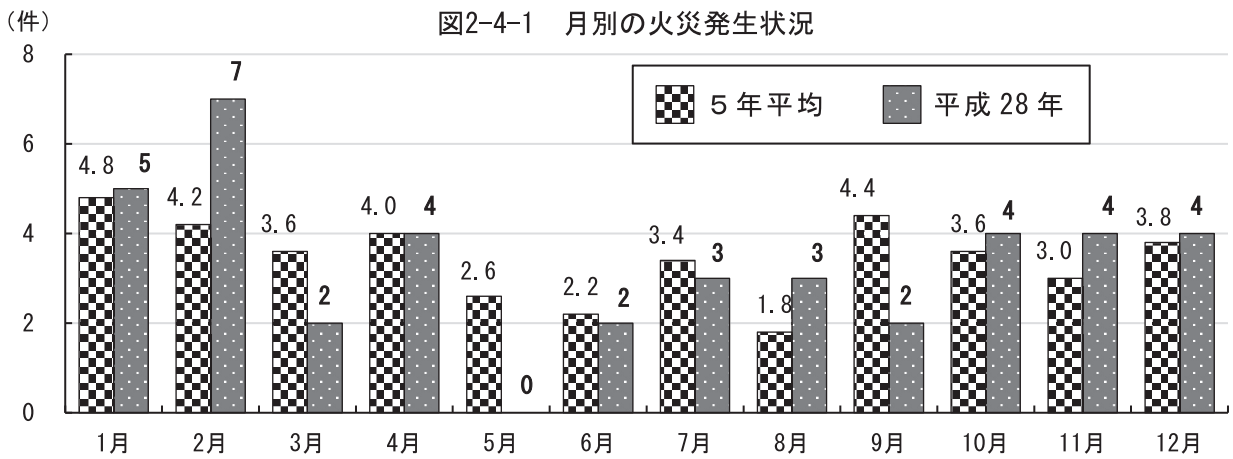
火災種別ごとにみると、建物火災は27件(67.5%)で、前年と比べて9件増加しています。車両火災は11件(27.5%)で、前年と同数となっています。

表2-4-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数									損 害 状 況				
	合 計	建 物					林 野	車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
19年	74	38	-	1	2	35	-	30	6	56	5	24,211	2	19
20年	68	42	2	-	8	32	-	22	4	322	111	60,133	2	21
21年	74	45	-	1	9	35	-	24	5	239	95	36,584	1	20
22年	74	36	1	1	2	32	-	34	4	239	103	54,254	1	22
23年	65	40	1	2	6	31	-	21	4	311	128	114,122	-	38
24年	41	29	-	-	4	25	-	10	2	17	14	3,156	1	21
25年	47	27	-	3	1	23	-	16	4	178	87	32,234	1	20
26年	46	32	1	1	4	26	1	9	4	673	68	178,153	2	34
27年	33	18	-	-	2	16	-	11	4	77	20	23,320	1	11
28年	40	27	-	1	2	24	-	11	2	60	7	19,017	-	32

イ 月別火災状況

ライターによる火災を月別にみたのが図2-4-1です。平成28年中は2月が最も多く、7件(17.5%)の発生となっています。最近5年間の月別平均件数では、1月が4.8件と最も多く、次いで9月が4.4件となっています。



(2) 経過別出火箇所区分

平成 28 年中のライターによる火災の状況を経過別出火箇所区分でみたのが表 2-4-2 です。

経過別では、「引火する」が 13 件（32.5％）で 3 割以上を占めています。次いで「誤ってスイッチが入る」が 10 件（25.0％）などとなっています。

「引火する」の出火箇所区分をみると、建物から出火した火災が 10 件（76.9％）、建物以外から出火した火災が 3 件（23.1％）発生しています。室内や車両内で冷却スプレーやパークリナーなど（以下「スプレー缶等」という。）を使用した直後にたばこを吸おうとライターを使用してスプレー缶等に入っていた L P G に引火し出火したものなどがあります。

表 2-4-2 経過別出火箇所区分の状況

出 火 箇 所 区 分		合 計	経 過 別						
			引火する	入誤ってスイッチが入るが	接炎する	火源が接触する	本来の用途以外に用いる	火源が落下する	その他
合 計		40	13	10	7	5	3	1	1
建 物	小 計	27	10	2	7	4	2	1	1
	建 物 （ 自 宅 ）	15	5	-	5	3	-	1	1
	建 物 （ 自 宅 以 外 ）	1	1	-	-	-	-	-	-
	建 物 （ 事 業 用 ）	8	4	1	1	-	2	-	-
	建 物 （ そ の 他 ）	3	-	1	1	1	-	-	-
建 物 以 外	小 計	13	3	8	-	1	1	-	-
	車 両 か ら の 出 火	11	2	8	-	-	1	-	-
	屋 外 で 出 火	2	1	-	-	1	-	-	-

5 花 火

○ 最近5年間の19歳以下の未成年が行為者の花火による火災は30件で、行為者全体の8割近くを占めています。

抽出条件:①発火源分類コード 「71201 煙火」、「71202 花火」

②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

(1) 火災状況

ここでとりあげる「花火」とは、発火源が煙火（以下「専門花火」という。）及び玩具煙火（以下「おもちゃ花火」という。）の両方の火災をいいます。

夏の風物詩として日本人に親しまれる花火ですが、使用方法を誤ると火災や火傷の原因になることから、子供に対して安全な取扱いや遊び方を指導する必要があります。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況をみたのが表2-5-1です。

平成28年中の花火による火災は8件で、前年と比べて5件減少しており、最近10年間で最も少なくなっています。

なお、平成28年中の花火による火災は、8件全てがおもちゃ花火による火災で、専門花火による火災はありませんでした。

また、最近10年間において花火による火災の死者は発生していません。

火災種別ごとにみると、建物火災が2件（25.0%）その他の火災が6件（75.0%）となっています。

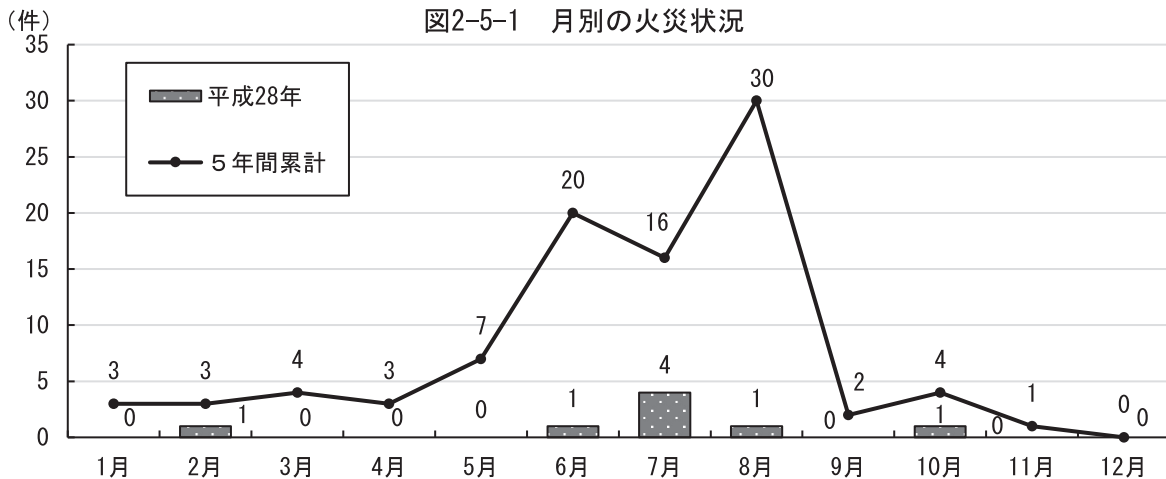
表2-5-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数										損 害 状 況				
	合 計	建 物					車 両	船 舶	林 野	そ の 他	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
19年	34	5	-	-	3	2	-	-	1	28	-	28	104	-	1
20年	34	-	-	-	-	-	1	-	-	33	-	-	9	-	-
21年	21(1)	3	-	-	-	3	-	-	-	18(1)	-	-	173	-	2
22年	26	4	-	-	-	4	-	-	-	22	-	-	71	-	1
23年	25	1	-	-	-	1	-	-	-	24	-	-	69	-	3
24年	26(1)	2	-	-	-	2	-	-	1	23(1)	-	-	80	-	-
25年	21(2)	-	-	-	-	-	-	1	-	20(2)	-	-	3	-	4
26年	25(1)	2	-	-	-	2	-	-	-	23(1)	-	-	48	-	4
27年	13	5	-	-	4	1	-	-	-	8	-	39	562	-	1
28年	8	2	-	-	-	2	-	-	-	6	-	-	2	-	-

注 () 内の数値は専門花火の件数を内数で計上しています。

イ 月別発生状況

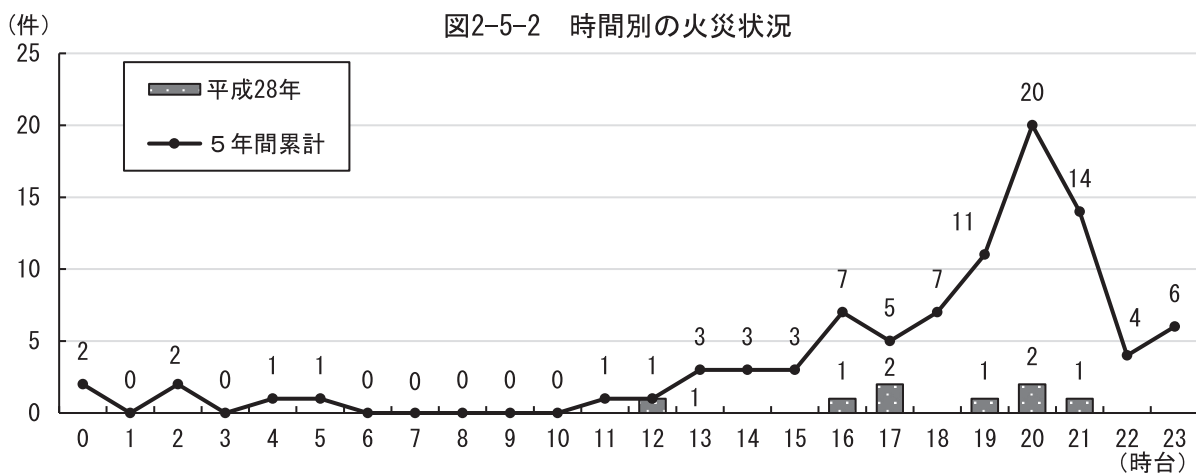
最近5年間の花火による火災93件の月別発生状況を図2-5-1からみると、花火による火災は例年6月から8月にかけて集中する傾向にあり、最近5年間で66件（71.0%）発生し、平成28年中もこの期間で6件（75.0%）の発生となっています。



ウ 時間別発生状況

最近5年間の花火による火災で出火時間が不明の2件を除く91件の時間別発生状況を、図2-5-2からみると、19時台から22時台で49件（53.8%）と他の時間帯に比べて多く発生しています。

また、この時間帯の件数を平成28年中に限ってみても、8件中4件（50.0%）と半数を占めています。



(2) 行為者と火災状況

花火は火の粉が飛び散ったり、花火自体が飛しょうするため、花火を行う場所と火災の発生する場所が異なることがあり、行為者を特定することが困難です。

最近5年間の花火による火災で行為者が判明したのは39件で、平成28年中は2件でした。

ここでは、花火による火災で行為者が判明した最近5年間の39件についてみていきます。

表 2-5-2 行為者の年齢区分と出火箇所（最近5年間）

年 齢 区 分	出	火 箇 所													
	合	建物関係以外（主として建物以外の箇所）										建物関係 （主として建物の箇所）			
		河 川 敷 内	敷 地	公 園	空 地	屋 外 駐 車 場	道 路	屋 外 物 品 置 場	墓 地	屋 外 ご み 捨 場	客 室 （ 船 舶 ）	台 所	ベ ラ ン ダ	教 室	壁 内
	計														
合 計	39	13	7	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
13 歳 以 下	9	2	2	-	1	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-
14～19 歳	21	9	3	3	2	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-
20 歳 以 上	9	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1

花火による火災の行為者を年齢区分と出火箇所別にみたのが表 2-5-2 です。

出火箇所で見ると、39 件のうち、35 件が建物関係以外の箇所から出火し、4 件が建物関係の箇所から出火しています。

13 歳以下の行為者をみると、火災は 9 件（23.1%）発生しています。出火時間では、16 時台、19 時台及び 20 時台が各 2 件（22.2%）で最も多く発生しています。出火箇所をみると、河川敷、敷地内及び屋外駐車場が各 2 件（22.2%）で最も多くなっています。

14 歳から 19 歳以下の行為者をみると、火災は 21 件（53.8%）発生しています。出火時間では、20 時台、21 時台が各 4 件（19.0%）で最も多くなっています。出火箇所をみると、河川敷が 9 件（42.9%）で最も多く、次いで敷地内と公園が各 3 件（14.3%）などとなっています。

さらに 20 歳以上の行為者をみると、火災は 9 件（23.1%）発生し、時間別では、20 時台が 3 件（33.3%）で最も多く、次いで 21 時台で 2 件（22.2%）となっています。出火箇所をみると、河川敷と敷地内が各 2 件（22.2%）となっています。

19 歳以下の未成年の合計は 30 件となり、行為者の 8 割近く（76.9%）を占めています。

6 電気設備機器

- 全火災件数に占める電気設備機器火災の割合が、最近 10 年で最も高い 26.4%。
- 政令用途対象物の火災の割合が、増加傾向で推移しています。

抽出条件：①発火源分類コード 大分類コード「1 電気を使用する道具・装置」
②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。
③車両から出火した火災の区分コード「0 非該当」

(1) 火災状況

平成 28 年中の全火災件数（治外法権火災 2 件を除く、以下同じ。）は 3,980 件で、前年と比べて 450 件減少しました。電気設備機器火災件数は 1,052 件で、前年と比べて 5 件増加し、全火災件数に対する割合は 26.4%で、最近 10 年間で最も高くなっています。

火災件数が減少傾向で推移しているにもかかわらず、割合は増加傾向となっています。

表 2-6-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	全 火 災 件 数	火 電 気 火 災 設 備 機 器 件 数	全 火 災 に 対 す る 割 合 （ ％ ）	火 災 件 数								損 害 状 況					
				建 物					航 空 機	車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 （ ㎡ ）	焼 損 表 面 積 （ ㎡ ）	損 害 （ 千 円 ） 額	死 者	負 傷 者
				小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
19 年	5,796	994	17.1	899	23	37	174	665	-	-	1	94	6,469	3,157	1,576,704	28	242
20 年	5,762	1,074	18.6	965	37	36	172	720	-	1	-	108	10,900	4,280	2,299,446	22	225
21 年	5,598	1,004	17.9	896	26	28	138	704	-	-	1	107	5,431	2,107	1,410,553	21	186
22 年	5,086	997	19.6	892	19	28	157	688	-	-	-	105	6,465	3,005	1,265,144	23	194
23 年	5,340	1,051	19.7	933	18	26	139	750	-	-	1	117	4,774	2,345	931,142	12	172
24 年	5,088	1,109	21.8	992	19	35	119	819	1	-	-	116	5,506	1,589	1,353,856	18	159
25 年	5,190	1,111	21.4	984	20	28	129	807	-	-	-	127	7,221	3,570	2,052,525	21	155
26 年	4,804	1,020	21.2	901	27	23	119	732	-	1	2	116	6,502	1,971	1,354,817	23	189
27 年	4,430	1,047	23.6	909	21	21	104	763	-	-	2	136	5,685	1,913	970,983	18	178
28 年	3,980	1,052	26.4	924	11	18	108	787	-	1	-	127	3,526	1,856	931,198	11	192

注 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

なお、車両本体から出火した電気火災は、「第 6 章 13 車両」において分析していますので参照してください。

表 2-6-2 電気設備機器による発火源と経過

発火源	合計	電線が短絡する	金属の接触部が過熱する	トラッキング	可燃物が接触する	過剰の電流(含電圧)が流れる	絶縁劣化により発熱する	過熱する	地絡する	放置する・忘れる	スパークする	考え違いにより使用を誤る	誤ってスイッチが入る	構造が不完全である	半断線により発熱する	火花が飛ぶ	引火する	放射を受けて発火する	スパークにより引火する	漏洩放電する	火源が接触する	可燃物を置く	漏電する	本来の用途以外の用に用いる	その他の	不明
合計	1,052	233	166	96	96	51	49	48	47	28	26	20	18	18	18	14	11	10	9	9	8	7	7	5	25	33
電熱器	185	11	11	4	59	-	-	21	1	14	1	9	15	2	2	7	6	3	-	-	5	4	-	2	5	3
電気ストーブ	69	1	2	2	51	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	2	-	-	1	4	-	-	2	1
電気クッキングヒーター	17	-	-	-	1	-	-	1	-	4	-	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
電気トースター	17	1	-	-	-	-	-	12	-	1	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気こんろ	15	-	-	-	1	-	-	2	-	3	-	1	6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
電気溶接器	8	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投込湯沸器	7	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
電気フライヤ	5	2	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気温水機	4	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気こたつ	4	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
観賞魚用ヒーター	4	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ホットプレート	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気湯(茶)沸器	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
温風機	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
その他の電熱器	26	3	4	-	3	-	-	1	-	2	1	2	-	1	1	1	3	-	-	-	1	-	-	-	2	1
電機具	404	109	20	35	37	10	31	23	8	14	10	11	3	15	5	7	5	7	7	7	3	3	-	3	12	19
充電式電池	44	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
蛍光灯	38	12	3	3	-	-	14	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	2
電子レンジ	35	3	4	-	-	-	1	16	-	1	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
電磁調理器	21	-	-	1	-	-	1	4	-	13	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
LED	20	3	2	3	-	2	2	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
冷暖房機	19	5	3	5	1	1	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ダウングライト	13	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-
コンピュータ(本体)	12	3	1	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
電気冷蔵庫	11	1	-	1	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白熱電球	10	2	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
研磨機(グラインダ含む)	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-
カーボンヒーター	7	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-
ネオン灯配線	7	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
直流電源装置(ACアダプタ含む)	7	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハロゲンヒーター(暖房器具)	6	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
シーリングライト	6	-	-	-	-	1	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ペンダントライト	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハロゲンランプ	6	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
携帯電話機	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蓄電池	5	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
器具外付け安定器	4	1	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
掃除機	4	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
洗濯乾燥機	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
その他の電気機器	105	26	6	14	10	5	5	3	4	-	1	1	-	6	1	2	1	2	5	2	2	2	-	2	2	3
電気器具	70	17	8	1	-	13	16	4	3	-	4	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
コンデンサ(低圧)	13	1	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
制御盤	13	3	-	1	-	5	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
分電盤	10	3	5	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配電用変圧器	7	1	1	-	-	1	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単相モーター	6	4	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三相モーター	6	2	-	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トランス	4	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の電気装置	11	3	1	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
配線	208	76	43	12	-	15	2	-	33	-	7	-	-	-	9	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	7
コード	59	34	2	-	-	10	1	-	1	-	1	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
屋内線	41	16	13	3	-	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
配電線(高圧)	23	2	2	-	-	-	-	-	15	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
配線用遮断器	12	1	4	3	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
屋外線	11	6	2	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
引込線(低圧)	7	3	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配電線(低圧)	5	2	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電磁開閉器	4	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電流制限器	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漏電遮断器	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気中開閉器	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の配線等	34	6	12	6	-	1	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
配線	174	20	84	44	-	13	-	-	2	-	4	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	3
差込みプラグ	64	10	28	18	-	3	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-
コンセント	59	2	45	4	-	3	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
ケーブルタップ	21	3	5	9	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
マールチップ	6	1	1	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コードコネクタ	6	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アダプタ	6	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電灯付家具、コンセント付家具	4	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の配線器具等	8	-	1	4	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の電気関係	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	4	-

(2) 主な出火原因

電気設備機器を、発火源別に電熱器、電気機器、電気装置、配線等及び配線器具等に分類したものが表 2-6-2 です。

ア 電熱器

電熱器関係の火災は 185 件(17.6%)で、前年と比べて 1 件減少しています。

電熱器の中で火災件数が最も多いのは、電気ストーブが 69 件(37.3%)で、次いで電気クッキングヒータと電気トースタが各 17 件(9.2%)などとなっており、この 3 種類の機器で電熱器の 55.7%と 6 割近くを占めています。

電気ストーブの火災は 69 件で、前年と比べて 16 件増加しており、電熱器の中で火災発生件数が一番多い状況です。他の暖房器具に比べ安価で炎が出ないことや、給油の手間がかからないとの理由から、手軽に活用している方が増えています。賃貸の共同住宅などでは、灯油やガスを使用する暖房器具の使用を禁止している物件もあり、エアコンや電気ストーブの使用を促す不動産会社もあるようです。

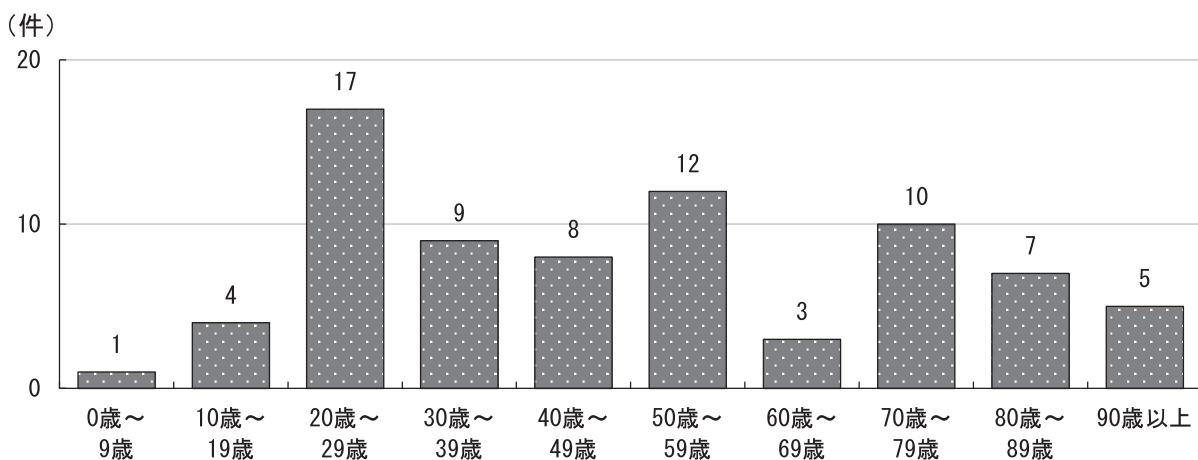
なお、電気ストーブと外見上見分けが付きにくい形状のカーボンヒータやハロゲンヒータは、使用用途は同じですが、火災調査上ではそれぞれ決められた発火源ごとに統計・分析を行っています。

経過をみると「可燃物が接触する」が 51 件で、このうち寝返りなどで布団類が接触して出火する火災が 30 件で 58.8%を占めています。その他の可燃物は、衣類や紙類などとなっています。

平成 28 年の「電気ストーブからの火災」を行為者の年齢別にみたものが図 2-6-1 です。

なお、ここでいう「電気ストーブからの火災」は、電気ストーブ、カーボンヒータ、ハロゲンヒータ、温風機を含めたものをいいます。

図 2-6-1 「電気ストーブからの火災」の行為者年齢別発生状況（平成 28 年）



※ 行為者年齢不明 9 人を除く。

行為者を年齢別にみると、20歳代が最も多く17人（22.4%）となっています。電気ストーブ、カーボンヒータ、ハロゲンヒータ、温風機は、化石燃料を使用する機器と比べると安価であり、若者が手軽に使用しているようです。次いで50歳代が12人（15.8%）などとなっています。

また、これらは炎が出ないため、火を使っているという意識がなく、使用したまま就寝して寝返りなどで布団が接触して火災に至る事案が多く発生しています。

電気クッキングヒータの火災は、17件で前年と比べて1件増加しています。経過をみると、「誤ってスイッチが入る（入れる）」が6件（35.3%）、次いで「放置する・忘れる」、「考え違いにより使用を誤る」が各4件（23.5%）、「可燃物が接触する」、「過熱する」が各1件（5.9%）などとなっています。「誤ってスイッチが入る（入れる）」は、誤って身体や持っていたバッグなどがスイッチに触れて電源が入ったり、他のスイッチと間違えて電源を入れたものなどです。

電気トースタの火災は17件で、前年と比べて2件増加しています。経過で最も多いのは、「過熱する」で12件（70.6%）、次いで「考え違いにより使用を誤る」が2件（11.8%）などとなっています。「考え違いにより使用を誤る」は、電気トースタ調理不可の食材を調理したものや購入した食材をトレーごと加熱したものなどがあります。

イ 電気機器

電気機器関係の火災件数は、404件（38.4%）で前年と比べて6件増加しています。

電気機器の中で火災件数が最も多いのは、充電式電池の44件（10.9%）で、次いで蛍光灯が38件（9.4%）、電子レンジが35件（8.7%）などとなっています。

充電式電池の火災は、44件で前年と比べて23件増加しています。経過で最も多いのは、「電線が短絡する」が33件（75.0%）となっています。なかでも、モバイルバッテリーが15件（34.1%）で、前年と比べて11件増加しています。

蛍光灯の火災は、38件で前年と比べて4件減少しています。経過をみると「絶縁劣化により発熱する」が14件（36.8%）、次いで「電線が短絡する」が12件（31.6%）などになっており、安定器の長期間の使用による経年劣化によるものなどがあります。

事例 1 ダウンライトに毛布が接触して出火した火災（10 月・調布市）			
構造・用途等	防火造 3/0 住宅	出火階・箇所	3 階・ロフト
焼 損 程 度	建物ぼや 1 棟 天井若干、毛布、マットレス焼損		
この火災は、住宅の 3 階ロフトから出火したものです。 出火原因は、火元者（30 歳代男性）の娘が 3 階で遊んでいるうちに、ダウンライトのスイッチを誤って押下してしまったため、3 階ロフトのダウンライトに接触していた布団類に着火し出火したものです。 火元者の妻が、気温が下がってきたため毛布を出そうとしたところ、毛布に燃えた跡があるのを発見しました。初期消火は行われていません。			

ウ 電気装置

電気装置関係の火災件数は、70 件(6.7%)で前年と比べて4件増加しています。

電気装置の中で火災件数が最も多いのは、コンデンサ(低圧)及び制御盤が各13件(18.6%)で、次いで分電盤が10件(14.3%)、配電用変圧器が7件(10.0%)などとなっています。

コンデンサ(低圧)の火災は、13件で前年と比べて4件減少しています。その経過をみると、13件中12件(92.3%)が「絶縁劣化により発熱する」となっています。コンデンサ(低圧)から出火する火災は例年、梅雨の季節から暑さが続く9月にかけて多発し、出火原因のほとんどが長年使用による絶縁劣化により発熱、出火しています。この季節は気温が高いことからコンデンサ本体の温度もさらに上昇し、絶縁劣化が進み火災の発生が多くなっています。

制御盤の火災は、13件で前年と比べて10件増加しています。その経過をみると、「過多の電流(含電圧)が流れる」が5件(38.5%)で、次いで「電線が短絡する」が3件(23.1%)などとなっています。

エ 配線等・配線器具等

配線等・配線器具等の火災は、合わせて382件(36.3%)で前年と比べて7件減少しています。

経過をみると、「金属の接触部が過熱する」が127件(33.2%、前年比7件増加)、「電線が短絡する」が96件(25.1%、同5件減少)、「トラッキング」が56件(14.7%、同8件増加)などとなっています。

発火源別にみると、配線等の火災は208件発生し、このうちコードが59件(28.4%)で、経過の内訳は、「電線が短絡する」が34件(57.6%)、「過多の電流(含電圧)が流れる」が10件(16.9%)などとなっており、次いで屋内線が41件(19.7%)で、経過の内訳は「電線が短絡する」が16件(39.0%)、「金属の接触部が過熱する」が13件(31.7%)などとなっています。

配線器具等の火災は174件発生し、このうち差込みプラグが64件(36.8%)で、経過の内訳は「金属の接触部が過熱する」が28件(43.8%)などとなっており、次いでコンセントが59件(33.9%)で、経過の内訳は「金属の接触部が過熱する」が45件(76.3%)などとなっています。テーブルタップは21件(12.1%)発生し、経過の内訳は「トラッキング」が9件(42.9%)、「金属の接触部が過熱する」が5件(23.8%)などとなっています。

事例2 差込みプラグにアース線を挟み込んで差込んだため出火した火災（10月・港区）			
構造・用途等	耐火造 10/0 事務所	出火階・箇所	7階・事務室
焼 損 程 度	建物ぼや1棟 テーブルタップ、ACケーブル焼損		
この火災は、事務所の7階事務室から出火したものです。 出火原因は、勤務者（40歳代男性）が、パソコンの電源プラグをテーブルタップに差込む際、誤ってアース線を挟み込んだことにより短絡し出火したものです。 勤務者がパソコンのバッテリーを充電しようと、差込みプラグをテーブルタップに差込む際、テーブルタップから火花が飛んだのを発見しました。 勤務者は、1階のビル管理会社へ行き状況説明後、管理会社従業員と一緒に事務所に戻り、管理会社従業員が焼損した差込みプラグを確認し、管理会社の電話で管轄消防署へ通報しました。			

オ 電気機器の部位別の火災状況

電気機器関係の火災 404 件の主な出火部位をみたのが表 2-6-3 です。以下、それぞれについてみていきます。

表 2-6-3 主な電気機器の出火部位

発火源	合計	充電部	電源コード	器具内配線	基板部	ヒータ部	安定器	庫内部	差込みプラグ部	コンデンサ部	動力用モータ	その他の電気器具部分	その他・不明
合計	404	49	36	32	30	25	24	21	18	17	9	84	59
充電式電池	44	32	-	4	-	-	-	-	-	-	-	3	5
蛍光灯	38	1	1	4	-	-	20	-	1	4	-	5	2
電子レンジ	35	-	2	-	-	-	-	21	-	2	-	3	7
電磁調理器	21	-	1	-	-	9	-	-	-	1	-	6	4
LED	20	2	1	2	8	-	-	-	1	2	-	3	1
冷暖房機	19	-	3	1	5	1	-	-	2	1	2	3	1
ダウンライト	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	1
コンピュータ（本体）	12	-	2	3	4	-	-	-	1	-	-	1	1
電気冷蔵庫	11	-	4	1	-	1	-	-	-	1	-	1	3
白熱電球	10	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
研磨機（グラインダ含む）	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	3
カーボンヒータ	7	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	2	-
ネオン灯配線	7	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	1	2
直流電源装置（ACアダプタ含む）	7	2	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1
その他の電気機器	151	12	18	14	13	10	4	-	9	6	7	30	2

(7) その他の電気器具部分

その他の電気器具部分から出火した火災は、84 件（20.8%）発生しています。その他の電気器具部分とは、発火源部位の項目に該当していない部分を示し、例えば、ダウンライトや白熱電球のガラス球部分や蛍光灯の蛍光管部分などがあります。84 件のうち、「ダウンライト」が 12 件（14.3%）発生し、このうち押入れや洗面所などで布団やタオルを積み重ねてダウンライトに長時間接触して発生する「可燃物が接触する」が 9 件（75.0%）発生しています。次いで、「白熱電球」が 8 件（9.5%）で、タオルや衣類等が接触する「可燃物が接触する」が 6 件（75.0%）発生しています。

また、「電磁調理器」、「研磨機（グラインダ含む）」が各 6 件（7.1%）、「蛍光灯」が 5 件（6.0%）発生しています。

(4) 充電部

充電部分から出火した火災は、49 件（12.1%）発生しています。

充電式電池の充電部からの火災が 32 件（65.3%）と最も多く、前年と比べて 20 件増加しています。近年、タブレット端末、スマートフォンの普及や、これらの端末でゲームアプリなどを使用するため、外出先でも充電しようとモバイルバッテリーを持ち歩く人が多くなっ

ていることに起因しています。

(ウ) 電源コード

電源コード部分から出火した火災は、36 件(8.9%)発生しています。

電源コード部分から出火した火災の主な要因は、物に踏まれたり折れ曲がった状態で使用されていたためにコードの被覆が損傷したり、長年使用したことによる経年劣化により、短絡や半断線が発生して火災となるケースが大半を占めています。

(エ) 器具内配線

器具内配線から出火した火災は、32 件(7.9%)発生しています。

充電式電池、蛍光灯の器具内の配線から出火した火災が各 4 件(12.5%)、次いでコンピュータ(本体)、ネオン灯の器具内の配線から出火した火災が各 3 件(9.4%)発生しています。

カ ラッキング

最近 5 年間のトラッキング現象による火災の年別発生状況は表 2-6-4 のとおりです。

平成 28 年中のトラッキング現象による火災は 96 件で、前年と比べて 8 件増加しています。このうち差込みプラグ(器具の差込みプラグを含む。)の差し刃間での火災は、28 件(29.2%)で前年と比べて 8 件減少しています。

差込みプラグのトラッキング現象による火災は、差し刃間の絶縁物上に湿気を含む塵埃などが付着した状態で電圧が印加されると、沿面電流が流れ、小規模な放電が発生し、この放電による火花により絶縁物表面に導電性のあるグラファイトが生じて、火災に至ります。

差込みプラグ差し刃間のトラッキング現象による火災を防止するためには、「①差込みプラグは常時差したままにせず、使用時以外は抜いておく。②長期間差したままのプラグは定期的に点検するとともに乾いた布などで清掃し、発熱等の異常がある場合は交換する。特に埃や湿気の多い環境下で使われているものや、家具等の陰に隠れているものには細心の注意を払う。」などの対応が必要です。

表 2-6-4 年別発生状況(最近 5 年間)

年別	電気火災件数	トラッキング火災件数 (電気火災に占める割合%)	差込みプラグ差し刃間の トラッキング火災件数
24 年	1,109	70 (6.3)	35
25 年	1,111	86 (7.7)	32
26 年	1,020	85 (8.3)	33
27 年	1,047	88 (8.4)	36
28 年	1,052	96 (9.1)	28

注 差込みプラグの差し刃間の火災件数は、発火源が配線器具の差込みプラグ、電気設備機器のうち発火源部位が差込みプラグの合計です。

(3) 火元の用途別火災発生状況

電気設備機器関係の火災を用途別にみたものが表 2-6-5 です。

表 2-6-5 火元用途別火災状況（最近 10 年間）

火 元 用 途 区 分			19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	前年 比較
合 計			994	1,074	1,004	997	1,051	1,109	1,111	1,020	1,047	1,052	5
用 途	建 物	政令用途対象物	376	438	396	398	434	466	511	453	458	488	30
		(%)	37.8	40.8	39.4	39.9	41.3	42.0	46.0	44.4	43.7	46.4	2.7
		住宅・共同住宅	515	515	499	484	493	515	466	447	444	426	▼18
		(%)	51.8	48.0	49.7	48.5	46.9	46.4	41.9	43.8	42.4	40.5	▼1.9
	その他（建物以外）		103	121	109	115	124	128	134	120	145	138	▼7
	(%)		10.4	11.3	10.9	11.5	11.8	11.5	12.1	11.8	13.8	13.1	▼0.7

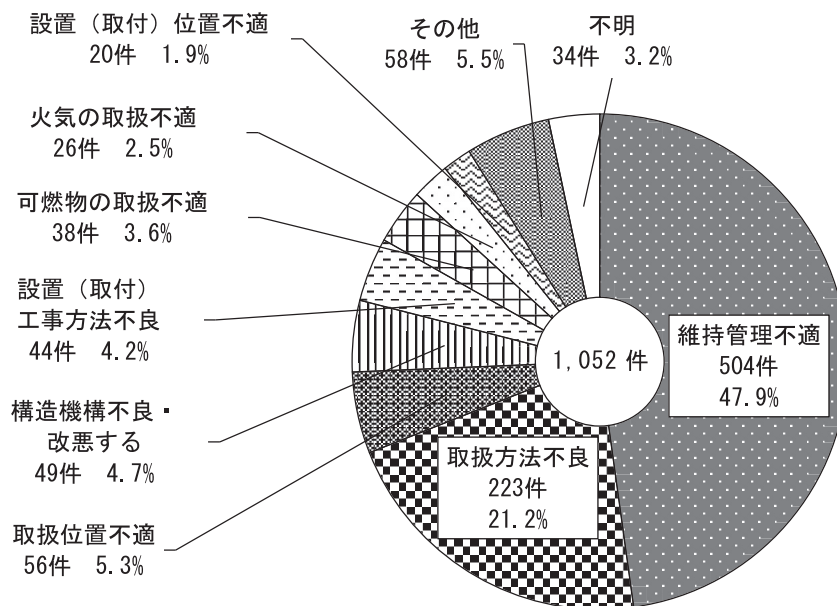
火元の用途をみると、平成 24 年までは政令用途対象物よりも、住宅・共同住宅での電気設備機器火災が多く、件数を占めていました。しかし、平成 25 年からは逆転し、住宅・共同住宅よりも、政令用途対象物からの火災が多く、件数を占めています。

また、住宅・共同住宅は減少傾向で推移していますが、政令用途対象物は増加傾向で推移しています。

(4) 出火要因別発生状況

電気設備機器関係の火災の出火要因について図 2-6-2 をみると、「維持管理不適」が最も多く 504 件（47.9%）となっており、「取扱方法不良」が 223 件（21.2%）、「取扱位置不適」が 56 件（5.3%）、などとなっています。

図 2-6-2 出火要因別状況



7 ガス設備機器

- ガス設備機器の火災における厨房関連設備機器の火災は 95%以上を占めています。

○ 全火災に対する割合が、最近 10 年間では前年に次いで高い 14.8%となっています。

抽出条件：①発火源分類コード 中分類コード「21 都市ガス」、「22 プロパンガス」
②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。
③車両から出火した火災の区分コード 「0 非該当」

(1) 火災状況

ここでとりあげる「ガス設備機器」の火災とは、都市ガス及びプロパンガスを燃料とする設備機器が発火源となった火災をいいます。

最近 10 年間の年別火災状況は表 2-7-1 のとおりです。

平成 28 年中の火災件数は 588 件で前年と比べて 106 件減少しています。平成 19 年及び平成 20 年には 800 件台でしたが、平成 21 年には 700 件台に減少し、平成 22 年からは 600 件台で推移し、平成 28 年は 600 件を下回りました。

平成 28 年中は例年と同様に天ぷら油に起因する火災の占める割合が高く、使用者の放置や消し忘れなどに起因しています。「天ぷら油火災」については、「第 3 章 1 天ぷら油火災」で詳細に分析しています。

表 2-7-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	全 火 災 件 数	火 ガ ス 火 災 件 数	全 火 災 に 対 す る 割 合 (%)	火 災 件 数							損 害 状 況				
				建 物					船 の 他	そ の 他	焼 損 床 面 (㎡) 積	焼 損 表 面 (㎡) 積	損 害 (千 円) 額	死 者	負 傷 者
				小 計	全 焼	半 焼	部 焼	ぼ や							
19 年	5,796	825	14.2	803	19	16	141	627	-	22	3,647	1,412	913,781	14	359
20 年	5,762	824	14.3	806	11	11	165	619	-	18	2,226	1,899	481,542	12	350
21 年	5,598	769	13.7	748	12	13	113	610	1	20	2,556	1,638	470,373	14	319
22 年	5,086	668	13.1	653	9	9	114	521	1	14	1,711	929	415,018	4	289
23 年	5,340	647	12.1	631	10	12	95	514	-	16	2,038	986	451,650	5	263
24 年	5,088	646	12.7	634	6	18	101	509	-	12	1,746	1,006	428,610	12	232
25 年	5,190	631	12.2	620	11	7	93	509	-	11	1,719	737	293,474	7	231
26 年	4,804	623	13.0	611	8	9	76	518	-	12	2,309	1,322	466,355	5	224
27 年	4,430	694	15.7	681	8	11	101	561	-	13	2,102	1,352	363,408	9	252
28 年	3,980	588	14.8	580	5	10	70	495	-	8	1,563	1,393	1,048,672	9	276

注 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

(2) 主な出火原因

主なガス設備機器別の発火源と経過を表したのが表 2-7-2 です。厨房関連機器の火災は 559 件で、ガス設備機器の火災件数の 95.1%を占めています。家事・季節関連機器の火災は 17 件、工業関連機器の火災は 12 件となっています。以下、主な設備機器ごとの出火原因についてみていきます。

事例 1 大型ガスこんろ使用中に着衣に着火した火災（3月・渋谷区）			
構造・用途等	耐火造 3/1 複合用途（飲食店、住宅）	出火階・箇所	地下1階・調理場
焼 損 程 度	建物ぼや1棟 着衣若干焼損 負傷者1人		
この火災は、複合用途の地下1階飲食店の調理場から出火したものです。 出火原因は、従業員が業務用ガスこんろで調理中、こんろの奥側で調理中の寸胴鍋に、手を延ばしたところ、着衣に着火し出火したものです。 従業員が業務用ガスこんろで調理をしている際、奥側に手を延ばしたところ、上衣の袖に火が燃え移ったのを発見し、手で叩き消し、同僚が汲んできた水をかけて消火しました。 従業員は、上半身と両前腕部を受傷し、痛みが強くなったため、店長から医療機関受診を勧められたので自分の携帯電話で救急相談センターに相談し、通話の内容から火災と判断した相談員が、指令員に引き継ぎました。			

イ 家事・季節関連設備機器

家事・季節関連設備機器の火災は17件（2.9％）発生しています。内訳は、「ガスファンヒータ」、「風呂がま」が各5件（29.4％）で最も多く、次いで「ガス衣類乾燥機」が3件（17.6％）などとなっています。経過別にみると「引火する」が7件（41.2％）で、次いで「接炎する」が4件（23.5％）、「可燃物が落下する」が2件（11.8％）などとなっています。

ウ 工業関連設備機器

工業関連設備機器の火災は12件（2.0％）発生しています。内訳は、「ガスバーナ」、「ガス切断器」が各5件（41.7％）で最も多く、次いで「ボイラ」、「ガス溶接器」が各1件（8.3％）となっており、経過別にみると「引火する」が5件（41.7％）、「接炎する」、「考え違いにより使用を誤る」、「誤ってスイッチが入る（入れる）」が各1件（8.3％）などとなっています。

事例2 ガス切断器の火花がウエスに着火し出火した火災（4月・千代田区）			
火 災 種 別	その他火災 解体中建物	出火階・箇所	1階・解体中建物
焼 損 程 度	解体中建物の壁体 10 m ² 、ウエス、給油ホース等焼損		
この火災は、解体工事中の建物から出火したものです。 出火原因は、工事作業員がガス切断器を使用して4階部分のスチール製化粧板、鉄骨及び鉄筋を切断中に、火花が落下し、1階部分に置いていた軽油がしみ込んだウエスに着火し出火したものです。 工事監督員が、地下から地上に上がってきたところ、地上部分から梁の部分に炎が上がっているのを発見しました。 地上で作業をしていた別の作業員は、無線で火災が発生しているとの連絡を受け、確認すると煙が上がっていたので、ホースを延ばして消火しました。			

(3) 出火要因別発生状況

出火要因別発生状況を表したものが表2-7-3です。以下、要因別にみていきます。

ア 火気の取扱い

「火気の取扱不適」は233件で、全体の39.6％となっています。内訳は、「ガステーブル」が104件（44.6％）、「大型ガスこんろ」が61件（26.2％）などとなっています。これらの

ほとんどが、天ぷら油火災によるものです。

家庭や飲食店に限らず、揚げ物調理中にその場を離れないなど、火気の手扱いに十分注意し、住宅用火災警報器などの設置・維持管理を行い、万一来火に備えることが必要です。

表 2-7-3 ガス設備機器の出火要因

発火源		合 計	火 気 の 取 扱 不 適	取 扱 方 法 不 良	維 持 管 理 不 適	可 燃 物 の 取 扱 不 適	取 扱 位 置 不 適	設 置 (取付) 位 置 不 適	構 造 機 構 不 良 ・ 改 悪 す る	そ の 他	不 明
合 計		588	233	144	106	58	27	2	1	6	11
厨 房 関 連	小 計	559	230	137	99	51	25	2	-	5	10
	ガ ス テ ー ブ ル	277	104	82	35	32	12	1	-	3	8
	大 型 ガ ス こ ん ろ	109	61	16	16	7	9	-	-	-	-
	ガ ス こ ん ろ	42	19	17	2	2	1	-	-	-	1
	大 型 レ ン ジ	35	23	4	4	2	1	1	-	-	-
	簡 易 型 ガ ス こ ん ろ	24	5	11	4	2	2	-	-	-	-
	ガ ス レ ン ジ	20	13	1	3	1	-	-	-	2	-
	無 煙 ガ ス ロ ー ス タ	14	-	-	14	-	-	-	-	-	-
	ガ ス 鉄 板 焼 器	10	1	4	4	1	-	-	-	-	-
	フ ラ イ ヤ	8	4	-	3	-	-	-	-	-	1
	ガスロースタ（無煙を除く）	5	-	1	4	-	-	-	-	-	-
	ガ ス オ ー ブ ン	4	-	1	3	-	-	-	-	-	-
	給 湯 器	4	-	-	3	1	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 厨 房 関 連	7	-	-	4	3	-	-	-	-	-
家 事 ・ 季 節 関 連	小 計	17	1	2	5	6	1	-	-	1	1
	ガ ス フ ェ ン ヒ ー タ	5	1	1	2	1	-	-	-	-	-
	風 呂 が ま	5	-	1	-	4	-	-	-	-	-
	ガ ス 衣 類 乾 燥 機	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	ガ ス ス ト ー ブ	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	そ の 他 の 家 事 ・ 季 節 関 連	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1
工 業 関 連	小 計	12	2	5	2	1	1	-	1	-	-
	ガ ス バ ー ナ	5	-	2	2	-	1	-	-	-	-
	ガ ス 切 断 器	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-
	ボ イ ラ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	ガ ス 溶 接 器	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-

イ 取扱方法

「取扱方法不良」の火災は144件で、全体の24.5%となっています。内訳は、「ガステーブル」が82件（56.9%）、「ガスコンロ」が17件（11.8%）などとなっています。火災へ至る経過として、ガステーブル等を使用中に別室で別作業をしたために、使用中であることを「放置する・忘れる」、ガステーブル等を使用中に奥の物品を取ろうと手を延ばして、着衣の袖などの「可燃物が接触する」などにより発生しています。

事例3 誤って電気ケトルをガステーブルにかけたため出火した火災（1月・足立区）			
構造・用途等	防火造 2/0 住宅	出火階・箇所	1階・台所
焼 損 物 件	建物ぼや1棟 着衣、ガステーブル、電気ケトル若干焼損		
この火災は、住宅の1階台所から出火したものです。 出火原因は、居住者が湯を沸かすために電気ケトルをやかんと勘違いし、ガステーブルに載せて点火したため、電気ケトルの樹脂部分に着火し出火したものです。 居住者が、電気ケトルをガステーブルに載せて点火し、湯が沸くのを待っていると、電気ケトルが燃えるのを発見し、シンクで水を汲み消火しました。 近隣居住者が自宅にいと、火元建物の住宅用火災警報器が鳴動したので、ベランダから確認すると、きな臭いにおいがしたため、火元建物に行き、呼び鈴を押しても反応がないため、自宅の電話で119番通報しました。			

ウ 維持管理

「維持管理不適」の火災は106件で、全体の18.0%となっています。内訳は、「ガステーブル」が35件（33.0%）、「大型ガスこんろ」が16件（15.1%）発生し、清掃不良により付着した油かすに着火したものや、火の点いた油などが吸い込まれ、ダクト内の油かすに着火して出火したものが多く発生しています。

エ 可燃物の取扱い

「可燃物の取扱不適」の火災は58件で、全体の9.9%となっています。内訳は、「ガステーブル」が32件（55.2%）、次いで「大型ガスこんろ」が7件（12.1%）、「ガスこんろ」、「大型レンジ」、「簡易型ガスこんろ」が各2件（3.4%）発生しています。特に、エアゾール缶や簡易型ガスこんろ用燃料ボンベのLPGに引火した火災が多く、ガス設備機器を使用中に害虫に向け殺虫剤を噴射したり、廃棄のための穴開けにより残っていたLPGが噴出して引火し出火しています。エアゾール缶や簡易型ガスこんろ用燃料ボンベは、可燃性ガスが充填されていることから取り扱いには十分注意しなければなりません。

オ 取扱位置

「取扱位置不適」の火災は27件で、全体の4.6%となっています。内訳は、「ガステーブル」が12件（44.4%）、次いで「大型ガスこんろ」が9件（33.3%）、「簡易型ガスこんろ」が2件（7.4%）などとなっています。特に、ガスこんろで寸胴鍋で調理中に、溢れた炎により壁体に伝導過熱し出火したものや、洗濯物を室内で干している直下にガストーブを持ってきて使用し出火したものなどがあります。

これらの機器を使用する場合は、周囲の可燃物と十分な間隔を保って取り扱うことが必要です。

(4) ガス漏れ火災

ア 年別火災状況

平成28年中のガス漏れ火災は8件で、前年と比べて9件減少しています。

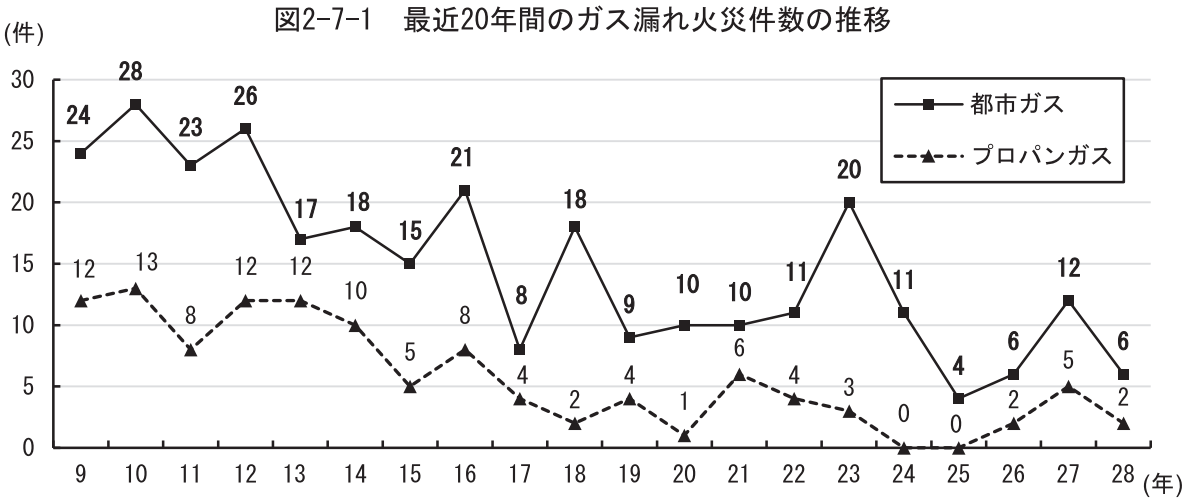
損害状況をみると、焼損床面積、表面積はなく、損害額は9千円で前年と比べて22万8千円減少しています。

火災による負傷者が6人発生しています。

ガス漏れ火災の最近20年間の推移を表したものが図2-7-1です。都市ガス及びプロパンガスは増減を繰り返し、長期的にみると減少傾向にあります。

表2-7-4 ガス漏れ火災年別状況

ガス 種 別	年 別	合 計	建 物					そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 (千 円) 額	死 者	負 傷 者
			小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や						
都 市 ガ ス	19年	9	9	-	-	-	9	-	-	-	1,041	-	2
	20年	10	10	-	-	-	10	-	-	-	160	-	1
	21年	10	10	-	-	-	10	-	-	-	100	-	1
	22年	11	11	-	-	-	11	-	-	-	59	-	2
	23年	20	19	-	-	2	17	1	16	215	26,114	-	11
	24年	11	11	-	-	2	9	-	-	34	2,255	-	4
	25年	4	4	-	-	-	4	-	-	-	4	-	1
	26年	6	6	-	-	-	6	-	-	-	10	-	-
	27年	12	12	-	-	1	11	-	-	1	55	-	1
	28年	6	6	-	-	-	6	-	-	-	8	-	1
プ ロ パ ン ガ ス	19年	4	2	1	-	-	1	2	105	-	14,806	-	1
	20年	1	1	-	-	1	-	-	-	2	50	-	-
	21年	6	6	-	-	-	6	-	-	-	7	-	1
	22年	4	3	-	-	-	3	1	-	-	71	-	6
	23年	3	3	1	-	1	1	-	150	1	36,431	-	3
	24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	25年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	26年	2	1	-	-	-	1	1	-	-	5	-	-
	27年	5	4	-	-	1	3	1	-	4	182	-	2
	28年	2	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	5



イ 要因別の状況

平成 28 年中のガス漏れ火災のガス漏れ要因をみたものが表 2-7-5 で、「屋内配管の腐食」、「差し込み不良」が各 2 件（25.0％）などとなっています。

表 2-7-5 ガス漏れ要因の状況

ガス 種 別	発 火 源	ガス 漏 れ 器 具	合 計	屋 内 配 管 の 腐 食	差 し 込 み 不 良	ゴ ム 管 の 接 触	身 体 が あ た る	使 器 具 専 用 の ホ ー ス を な か っ た	そ の 他
合		計	8	2	2	1	1	1	1
都 市 ガ ス	ガ ス テ ー ブ ル	本 体	2	1	-	-	-	-	1
		ゴ ム 管	1	-	1	-	-	-	-
	ガ ス フ ァ ン ヒ ー タ	本 体	1	-	-	-	-	1	-
	ゆ で 麵 機	ゴ ム 管	1	1	-	-	-	-	-
	大 型 ガ ス こ ん ろ	そ の 他	1	-	1	-	-	-	-
プ ロ パ ン ガ ス	ガ ス 鉄 板 焼 器	ゴ ム 管	1	-	-	-	1	-	-
		ボ ン ベ	1	-	-	1	-	-	-

8 石油設備機器

- 石油設備機器による火災の負傷者が12人増加しました。
- 損害額が、最近10年間で最も多くなっています。

抽出条件：①発火源分類コード 中分類コード「23 油を燃料とする道具装置」

②経過分類コード「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

③車両から出火した火災の区分コード「0 非該当」

(1) 火災状況

ここでとりあげる「石油設備機器」の火災とは、石油を燃料とする設備機器が発火源となった火災をいいます。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況は表2-8-1のとおりです。

平成28年中の石油設備機器による火災は32件で、前年と比べて4件減少し、最近10年間では増減を繰り返しています。

火災による死者はなく、負傷者は36人となっています。

火災種別をみると、建物火災が28件（87.5%）となっており、延焼拡大率（建物火災件数に占める部分焼以上の火災の割合）は35.7%で、前年に比べて9.9ポイント増加しています。建物火災全体の火災件数2,766件の延焼拡大率が21.1%であることから、依然として石油設備機器の火災は延焼拡大危険が高いといえます。

表 2-8-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	全 火 災 件 数	火 石 油 災 設 備 件 機 器 数 の	全 火 災 件 数 に 対 す る 割 合 （ ％ ）	火 災 件 数								損 害 状 況				
				建 物					航 空 機	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 （ ㎡ ） 積	焼 損 表 面 （ ㎡ ） 積	損 害 （ 千 円 ） 額	死 者	負 傷 者
				小 計	全 焼	半 焼	部 焼	ば や								
19 年	5,796	55	0.9	48	8	3	7	30	1	-	6	835	303	756,995	1	30
20 年	5,762	56	1.0	48	6	4	13	25	-	1	7	1,138	492	168,718	3	55
21 年	5,598	58	1.0	48	9	3	11	25	-	1	9	1,261	377	175,561	5	35
22 年	5,086	30	0.6	27	6	2	4	15	-	-	3	665	177	87,475	2	21
23 年	5,340	47	0.9	40	4	4	9	23	-	-	7	735	1,199	146,227	2	25
24 年	5,088	44	0.9	40	3	1	5	31	-	-	4	530	119	42,716	1	25
25 年	5,190	54	1.0	46	10	1	10	25	1	-	7	1,051	264	106,019	2	30
26 年	4,804	35	0.7	29	2	1	6	20	-	-	6	385	46	81,791	1	25
27 年	4,430	36	0.8	31	3	2	3	23	-	-	5	294	31	26,423	-	24
28 年	3,980	32	0.8	28	2	2	6	18	1	-	3	338	51	961,883	-	36

注 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

イ 機器別火災状況

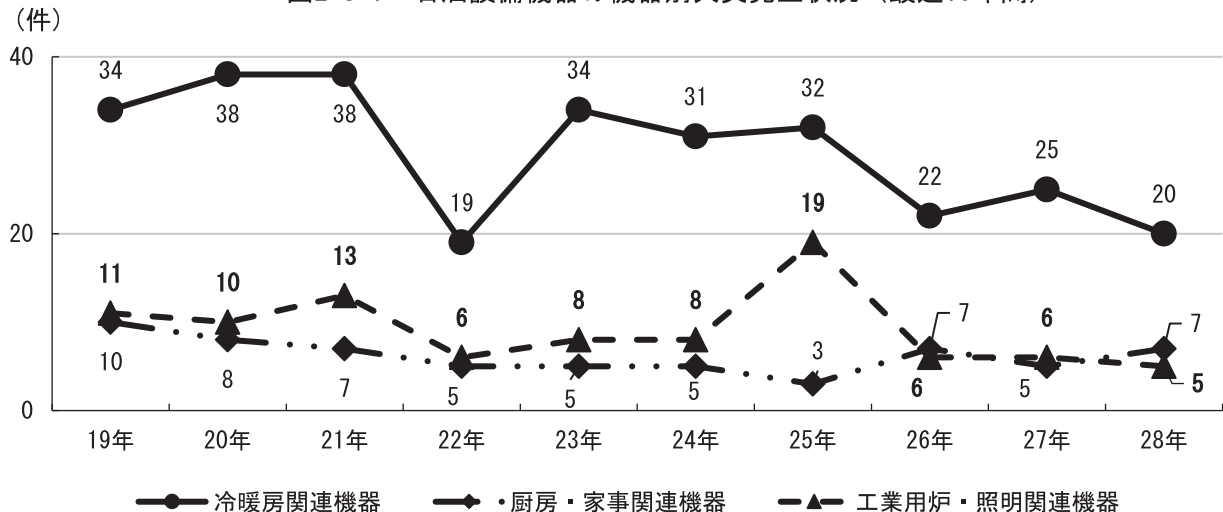
石油設備機器のうち、機器別による火災件数の推移をみたものが図 2-8-1 です。冷暖房関連機器は 20 件、厨房・家事関連機器は 7 件、工業関連機器は 5 件発生しています。

冷暖房関連機器の火災は、平成 20 年、21 年には 38 件でしたが、平成 22 年からは減少傾向で推移しています。

厨房・家事関連機器の火災は、最近 10 年間では横ばいで推移しています。

工業関連機器の火災は、平成 25 年を除き減少傾向を示しています。

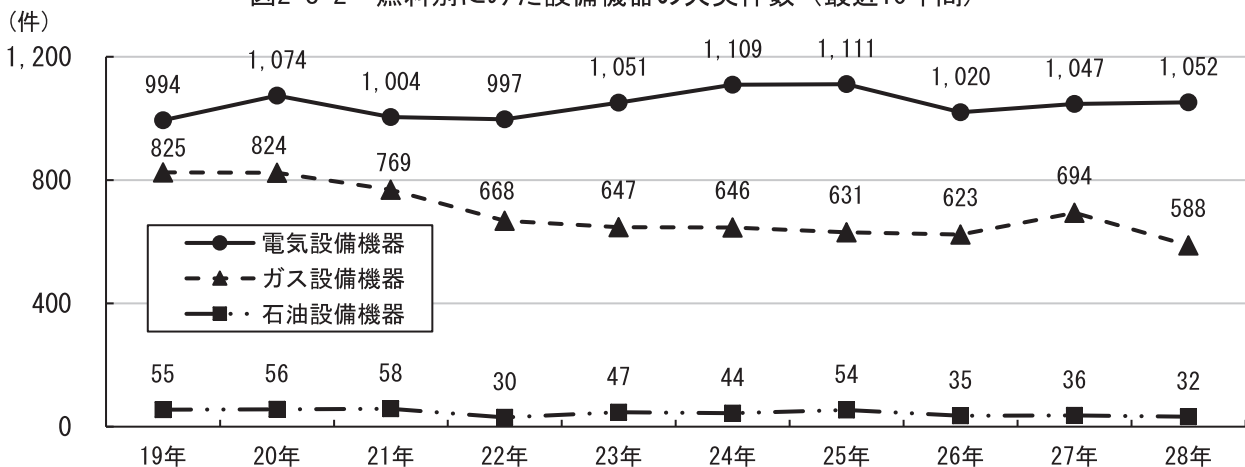
図2-8-1 石油設備機器の機器別火災発生状況（最近10年間）



ウ 燃料別設備機器火災状況

最近 10 年間の電気、ガス及び石油設備機器別の火災件数を比較したものが図 2-8-2 です。平成 28 年中は、前年と比べて電気設備機器は 5 件増加しましたが、ガス設備機器は 106 件、石油設備機器は 4 件減少しています。

図2-8-2 燃料別にみた設備機器の火災件数（最近10年間）



注 放火、火遊び及び車両から出火した火災を除いています。

(2) 主な出火原因

石油設備機器の火災とその発生経過をみたものが表 2-8-2 です。

表 2-8-2 石油設備機器別の出火に至った経過

発火源		合計	引火する	使用中給油する	接炎する	使用の違いにより誤る	燃料を誤る	可燃物が落下する	可燃物を置く	火源が接触する	火源が転倒する	火源が破損する	火源が落下する	入誤ってスイッチが入る（入れる）	伝導過熱する	不明
合計		32	11	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2
関連機器	石油ストーブ	12	4	1	-	2	1	1	1	-	-	-	-	1	-	1
	石油ファンヒーター	7	4	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	代用ストーブ※	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連機器	石油バーナ	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内燃機関	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	エンジンカッター	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	発電機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
関連機器	アルコールこんろ	4	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	アルコールランプ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	風呂がま	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

※ ここでいう「代用ストーブ」とは、エタノールを使用する暖炉をいいます。

ア 石油ストーブ

石油ストーブの火災は 12 件（37.5％）で前年と比べて 7 件減少しており、石油設備機器の火災の 4 割近くを占めています。

出火原因をみると、そばに置いたエアゾール缶が過熱され破裂し、漏れた L P G に着火する等の「引火する」が 4 件、ライターを使用して芯に着火後、燃焼筒を上下逆に戻したため炎が延びて周囲の可燃物に着火した等の「考え違いにより使用を誤る」が 2 件などとなっています。

イ 代用ストーブ

ここでいう代用ストーブとは、エタノールを燃料とした暖炉のことをいいます。煙突や配管等の施工が不要で、煙や煤の発生がなく、デザインが豊富でインテリアとして購入する方も多いようです。近年、インターネットなどでも販売され、安価なものから高価なものまであるようです。平成 28 年には 1 件の火災が発生し、暖炉使用中に燃料を給油したことにより、エタノールに引火し出火した事案がありました。前年にも 1 件の火災が発生しており、暖炉を点火しましたが炎が見えにくく、燃料が不足していると思い込み、補充した際に、実際は点火していた炎が燃料に引火し出火したものです。

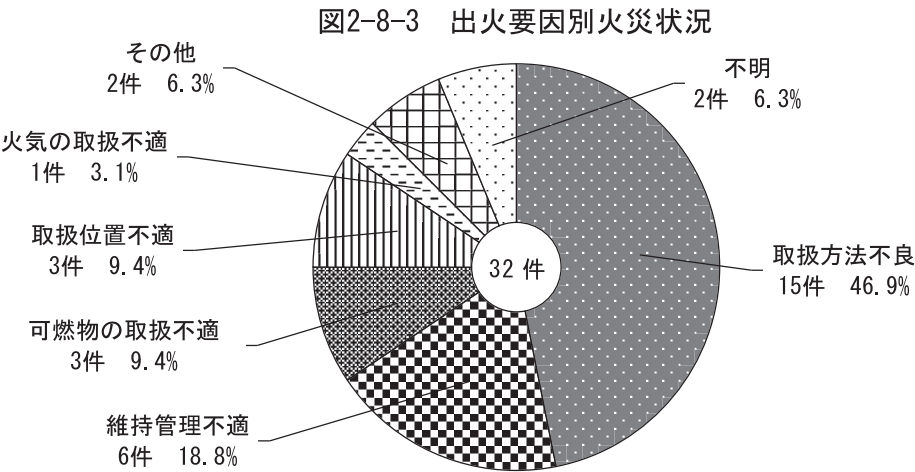
事例 エタノール暖炉に使用中給油して出火した火災（12 月・渋谷区）			
構造・用途等	耐火造 8/1 共同住宅	出火階・箇所	6 階・リビング
焼 損 程 度	建物ぼや 1 棟 床若干、毛布 2 枚焼損		
この火災は、共同住宅の 6 階リビングから出火したものです。 出火原因は、居住者が使用中のエタノール暖炉に燃料を補充する際、暖炉の火をつけたまま補充したため、燃料のペーパーに引火し出火したものです。 居住者が、エタノール暖炉を使用していたところ、燃料が減ってきたので補充しようと、暖炉の火をつけたまま、燃料を暖炉のバーナ部を目掛けて補充容器から直接注ぎました。その時、暖炉から炎が溢れるように立ち上がったのを発見しました。すぐに、毛布を暖炉に覆い被せて、水をかけて消火しました。 別住戸の居住者は、自動火災報知設備のベルが鳴動したので、自分の携帯電話で 119 番通報しました。			

ウ アルコールこんろ

アルコールこんろの火災は 4 件（12.5%）発生しています。出火原因をみると、「引火する」、「接炎する」、「火源が転倒する」、「火源が落下する」が各 1 件となっており、炎が消えたと思い込み、アルコールを継ぎ足したため引火し出火したものや、料理保温用に使用していたアルコール固形燃料を火がついたまま移動させようとしたところ、誤って転倒させてしまい出火したものなどがあります。

(3) 出火要因別発生状況

石油設備機器の出火要因別状況を表したものが図 2-8-3 です。



ア 取扱方法関係

「取扱方法不良」に起因するものは15件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は46.9%となっています。内容をみると、「使用中給油する」が4件、「引火する」、「考え違いにより使用を誤る」、「燃料を誤る」が各2件などとなっています。

イ 維持管理不適関係

「維持管理不適」に起因するものは6件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は18.8%となっています。内容をみると、「引火する」が4件、「火源が接触する」、「接炎する」が各1件発生しており、造園業者が生垣をチェーンソーで剪定作業中に、剪定した切りくずがチェーンソーのマフラー部に侵入し、燃えた切りくずがマフラーカバーの隙間から落下し、生垣内の枯葉に着火し出火したものがあります。

ウ 可燃物の取扱不適関係

「可燃物の取扱不適」に起因するものは3件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は9.4%となっています。内容をみると、「引火する」が3件となっており、居室内で使用中の石油ファンヒータ付近に置いていたエアゾール缶が、熱せられたことにより内圧が上昇し破裂し、漏れた液化石油ガスが石油ファンヒータの火で引火し火災となったものがあります。

エ 取扱位置不適関係

可燃物の「取扱位置不適」に起因するものは3件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は9.4%となっています。内容をみると、「引火する」、「可燃物が落下する」、「接炎する」各1件発生しており、雑草除去のために使用した石油バーナの火が、建物外壁に接炎して出火したものがあります。

9 その他の出火原因

- ロウソクによる火災 48 件あり、死傷者が 25 人発生しました。
- 布団等の再燃火災の火災件数が大きく減少しました。

ここでは、前述した出火原因以外で、火災件数の比較的多いものや、特異な出火原因についてみていきます。

表 2-9-1 その他の出火原因

出火原因	火災件数							損害状況				
	合計	建物					その他	焼損床面積 (m^2)	焼損表面積 (m^2)	損害額 (千円)	死者	負傷者
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
ロウソク	48	47	2	3	11	31	1	473	180	85,770	1	24
布団等の再燃	7	4	1	-	1	2	3	133	-	4,911	-	1
雷	4	3	-	-	1	2	1	-	10	536	-	2
収れん	10	9	-	-	2	7	1	2	2	747	-	-

(1) ロウソク

抽出条件：①発火源分類コード 「41701 ロウソク」、「41702 灯明」、「41703 ちょうちん」、「41704 灯ろう」、「41705 走馬灯」

②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

ロウソクによる火災(放火及び火遊びによるものを除く。)は 48 件で、前年と比べて 8 件増加しています。ほとんどが建物からの出火で、その用途をみると、住宅や共同住宅等の居住

図2-9-1 ロウソクによる火災の経過

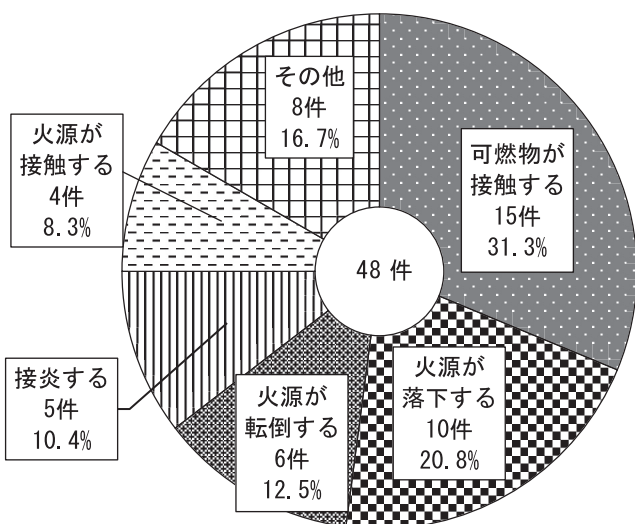
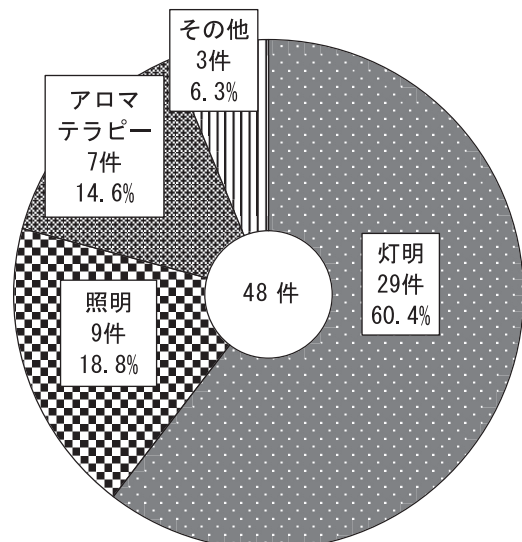


図2-9-2 ロウソクの使用目的



用途部分から 41 件（85.4％）発生しています。

また、ろうソク（灯明）の火災による死者が 1 人発生しています。

ろうソクによる火災の経過をみたものが図 2-9-1、使用目的をみたものが図 2-9-2 です。

図 2-9-1 でろうソクによる火災の経過をみると、可燃物が動いてろうソクに接触したものが 15 件（31.3％）、次いでろうソクが落下して可燃物に着火したものが 10 件（20.8％）、ろうソクが転倒し可燃物に着火したものが 6 件（12.5％）などとなっています。

図 2-9-2 でろうソクの使用目的をみると、「灯明」、「アロマテラピー用ろうソク」、「照明」に大別され、以下使用目的別にみていきます。

ア 灯 明

仏壇や神棚、祭壇等で使用される灯明による火災は 29 件（60.4％）発生しており、前年と比べて 11 件増加しています。

出火の経過をみると灯明に可燃物が接触したものが 11 件（37.9％）、灯明が落下したものが 6 件（20.7％）、灯明が転倒したものが 5 件（17.2％）、接炎したものが 3 件（10.3％）、などとなっています。

灯明の接触・転倒および落下の原因としては、灯明を不安定な状態で使用したり、灯明が溶けて短くなり、燭台近くの可燃物に接触したケースなどがみられます。

接炎や可燃物の接触では、仏壇内の狭い空間に灯明を供えることにより、その炎が供えてある可燃物に触れたものや、供え物をしようと手を伸ばした際に着衣に着火したことによるものなどがあげられます。

灯明の火が着衣に着火した火災は 5 件で、前年より 1 件増加となっています。そのうち全てが 65 歳以上の高齢者によるものです。

事例 1 仏壇で使用していたろうソクが転倒し出火した火災（1 月・新宿区）			
構造・用途	耐火造 5/0 共同住宅	出火階・箇所	2 階・居室
焼 損 程 度	建物ぼや 1 棟 仏具 1、木製棚若干焼損		
この火災は、共同住宅の 2 階居室から出火したものです。 出火原因は、火元者がろうソクを使用し仏壇に線香をあげ、その場を離れて家事をしていたところろうソクが何らかの要因で転倒し、近くにあった座布団に着火し出火したものです。 火元者は、住宅用火災警報器が鳴動したため、居室に戻ると本棚が燃えているのを発見し、すぐに水道水をかけて初期消火をしました。 火元建物の上階に住む居住者がベランダで白煙を確認し、自室の電話から 119 番通報しました。			

イ アロマテラピー用ろうソク

様々な香りを手軽に楽しめ、リラクゼーション効果が得られるアロマテラピー（芳香療法）は、広く普及する一方でアロマテラピーに関連した火災が発生しています。

平成 28 年中のアロマテラピー用ろうソクによる火災は、7 件（14.6％）発生し、前年と比べ

て3件減少しています。この火災による負傷者は6人で、前年と比べて1人増加しています。

出火した用途別にみると、7件のうち6件（85.7%）が住宅や共同住宅などの居住用途となっています。

出火の経過をみると、ろうソクに可燃物が接触したものが3件（42.9%）、ろうソクの転倒によるもの、ろうソクの落下によるものなどが各1件（14.3%）となっています。取扱場所が不適切で周囲の可燃物に着火したり、取扱いの不注意で立ててあったろうソクが倒れるなどして出火しています。

ウ 照 明

電気の供給を止められた居住用途部分等で、明かりとして使用されたろうソクや、室内の雰囲気作りのために使用されたろうソクによる火災は、9件（18.8%）発生し、前年と比べて2件増加しています。

出火の経過をみると、ろうソクが落下し可燃物に着火したもの、ろうソクが可燃物に接触したものが各2件（22.2%）、ろうソクの転倒によるもの、ろうソクの炎が揺らいで接炎したもの、可燃物がろうソクに接触したものなどが各1件（11.1%）となっています。

(2) 再燃火災

抽出条件：経過分類コード 「321 消したはずのものが再燃する」

ここでいう「再燃火災」とは、行為者が火災に対して消火行為を行い、消火できたと思われるものの、火種が残っていたため数時間後に再び燃え出して火災となったものをいいます。

平成28年中は7件発生しており、前年と比べて15件減少しています。再燃前の火災の発火源をみると、たばこによるものが4件（57.1%）と最も多く、このうち寝たばこに起因したものが2件（50.0%）で、たばこ全体の半数を占めています。

再燃前の火災の消火方法と再燃物品をみたものが表2-9-2です。

再燃物品をみると、全て枕や布団などの寝具類となっています。

最初に発生した火災の消火方法をみると、バケツなど容器に水を汲み、直接水道の水をかけて消火を行ったものが5件（71.4%）で7割以上を占めています。

容器に吸んだ水やコップに入っていた少量の水をかけたり、もみ消す・叩き消す・濡れたタオルを被せるといった消火方法では、布団類等の内部まで消火しきれず火種が残り、再燃する可能性があります。

表 2-9-2 再燃前の消火方法と再燃物品

再燃前の火災の消火方法	再燃物品
	合計（全て寝具類）
合 計	7
直接水道の水をかけた	5
コップ・ポット・洗面器等の水をかけた	2

事例 2 たばこに起因する再燃火災（3月・杉並区）			
構 造 ・ 用 途	防火造 2/0 住宅	出火階・箇所	敷地内（玄関先）
焼 損 程 度	その他火災 敷布団 1、バケツ 1 焼損		
この火災は、住宅の玄関先から出火したものです。 出火原因は、火元者が喫煙した際、たばこの火種が敷布団に落下したのでバケツに入れた水をかけて消火しました。その後、敷布団を玄関先に放置していたところ、完全には消えていなかった火種が時間の経過とともに再燃し出火したものです。 火元者は玄関から煙が入ってきたため、確認しに行くと敷布団が燃えているのを発見しました。 火元者は発見後、再度バケツで水をかけたが消えなかったため、自宅の電話から管轄消防署へ通報しました。			

(3) 雷

抽出条件：経過分類コード 「841 落雷する」

雷による火災は4件で、前年と比べて5件減少し、そのうち直接雷によるもの、間接雷によるものが各2件発生しています。月別発生状況をみると、8月に3件、3月に1件発生しています。

火災種別と程度をみると、建物火災の部分焼が1件、ぼやが2件、その他の火災が1件となっています。

(4) 収れん

抽出条件：経過分類コード 「991 収れんする」

収れんとは、太陽からの光が何らかの物体により反射又は屈折し、これが1点に集まることをいいます。反射又は屈折により太陽光が1点に集中した場所に可燃物があると、発火に至る場合があります。

収れんによる火災は10件で、前年と比べて5件増加しています。発火源は凹面鏡によるものが5件、凸レンズが3件、反射板によるものが2件発生しています。月別発生状況をみると5月に3件、9月、12月が各2件、1月、2月、6月に各1件発生しています。

火災種別は、建物火災の部分焼が2件、ぼやが7件、その他の火災が1件となっています。

事例3 窓際に立て掛けた枕に太陽光が収れんし出火した火災			
構造・用途	耐火造 6/0 複合用途（共同住宅・事務所等）	出火階・箇所	6階・居室
焼損程度	建物ぼや1棟 枕若干焼損		
この火災は、複合用途建物の共同住宅の6階居室から出火したものです。 出火原因は、火元者が枕を乾燥させるため窓際に立て掛けた際に、近くに置いてあった凹面鏡により太陽光が枕と焦点を結んだため、時間の経過とともに枕に着火し出火したものです。			